

赤井川村特定環境保全公共下水道事業 経営戦略

平成 29 年 3 月策定
令和 8 年 3 月改定
赤井川村

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって.....	1
1.	経営戦略改定の意義.....	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	使用料の概要・考え方.....	4
5.	組織の状況	5
6.	これまでの主な経営健全化の取組.....	6
	(1) 民間活用の状況.....	6
	(2) 資産活用の状況.....	6
第2章	現状分析	7
1.	事業規模の分析	7
	(1) 人口推移	7
	(2) 有収水量	8
	(3) 普及率	9
2.	効率性の分析	10
	(1) 水洗化率	10
	(2) 有収率	11
	(3) 処理区域内人口密度.....	12
	(4) 施設利用率	13
3.	収益性の分析	14
	(1) 経常収支比率.....	14
	(2) 汚水処理原価及び経費回収率.....	15
4.	安全性の分析	16
	(1) 自己資本構成比率.....	16
	(2) 累積欠損金比率.....	16
	(3) 流動比率	17
	(4) 企業債残高対事業規模比率.....	18
5.	老朽化状況の分析.....	19
	(1) 有形固定資産減価償却率.....	19
	(2) 管渠老朽化率.....	19
	(3) 管渠改善率	20
6.	収支分析	21
	(1) 収益的收入	21
	(2) 収益的支出	22

(3) 資本的収入	23
(4) 資本的支出	24
(5) キャッシュ・フローの推移.....	25
7. 現状分析により認識された経営課題.....	26
(1) 普及率の低下.....	26
(2) 経費回収率の改善.....	26
(3) 企業債残高対事業規模比率の改善.....	26
第3章 将来の事業環境.....	27
1. 処理区域内人口の予測.....	27
(1) 行政区域内人口.....	27
(2) 普及率	28
2. 有収水量の予測	29
(1) 水洗化率	29
(2) 一人当たり有収水量.....	29
3. 使用料収入の見通し.....	30
(1) 使用料単価	30
4. 汚水処理費と経費回収率の見通し.....	31
(1) 物価上昇率	31
(2) 原価の推計方法.....	31
(3) 公費等負担額.....	32
5. 施設の見通し	33
6. 企業債の見通し	34
7. 繰入金の見通し	35
(1) 収益的収入	35
(2) 資本的収入	35
8. 資金残高の見通し.....	36
9. 損益の見通し	37
10. 組織の見通し	37
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	38
(1) 経費回収率の低下.....	38
(2) 繰入金の増加.....	38
(3) 更新投資に伴う資金需要.....	38
第4章 経営の基本方針.....	39
1. 下水道施設の老朽化対策.....	39
2. 下水道財政の健全化.....	39
3. 水洗化の促進	39

4. 有収率向上	39
第5章 投資・財政計画（収支計画）	40
1. 投資についての説明.....	40
(1) 投資の目標	40
(2) 取組事項	40
2. 投資以外の経費についての説明.....	40
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	40
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	40
3. 財源についての説明.....	41
(1) 財源の目標	41
(2) 使用料収入に関する事項.....	41
(3) 繰入金に関する事項.....	42
(4) 企業債発行額の推計.....	43
(5) その他の財源に関する事項.....	43
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	43
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	43
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	44
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	44
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	45
(1) 業績指標及び目標年限.....	45
(2) 使用料改定の必要性.....	45
(3) 収入増加の取組.....	45
(4) 経費削減の取組.....	45
(5) 定期的な検証および見直し.....	45
6. 投資・財政計画の策定結果.....	46
(1) 収益的収支	46
(2) 資本的収支	47
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	52
（参考資料） 経営比較分析表の指標説明.....	54

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに 100% とすることとされています。

赤井川村特定環境保全公共下水道事業においては平成29年3月に経営戦略を策定しており、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

赤井川村は後志総合振興局管内の北東部に位置し、北は余市町、東は小樽市と札幌市、南は京極町と倶知安町、西は仁木町と接しています。

四方を山々に囲まれたカルデラ状の地形をなしており、カルデラ特有の気象条件を活かした特有の農業が営まれています。また、「キロロリゾート」を中心とした、観光・リゾートを基幹産業として発展してきた経緯があります。

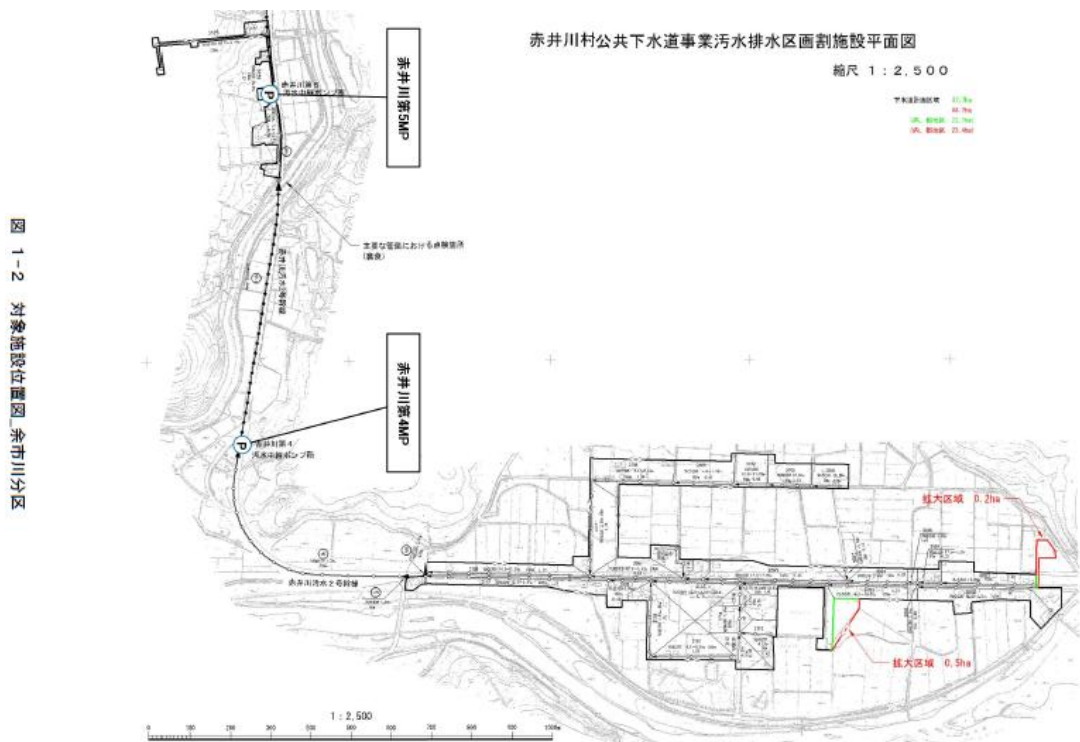
1955年には3,000人を超えていた人口は、1975年には2,000人を割り込み、2010年の国勢調査時は1,262人、2015年の国勢調査時は1,121人と減少傾向にあります。本村公共下水道事業は平成8年に事業認可を取得し、平成10年度から処理場建設に着手し、平成12年12月に供用を開始しています。その後、数回の見直しをへて現在に至っています。

図表1-1 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度12月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	853人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区域数	1処理区		
処理場数	1処理場(あかいがわアクアクリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化・実施状況	広域化・共同化にあつては、道内の地理的条件から考えると広大な土地に散在する集落を繋げようと整備すると管路へのウエイトが高く、経済的に難しい状況であり、進められていません。最適化にあつては、建設費が安価であるとともに、維持管理が円滑に行われ、かつその費用が極力安価で済むように設定するため、村の中心部を処理区域として設定し、それ以外の散在・散居集落の区域にあつては、合併処理浄化槽を整備することとしています。		



図 1-1 対象施設位置図_赤井川分区



4. 使用料の概要・考え方

本村の下水道使用料体系は下記のとおりです。

図表1-4 下水道使用料

用途	区分	水量	下水道料金(税込)
汚水		1 m ³ につき	240円

(出典) 赤井川村下水道条例

図表1-5 20 m³あたりの使用料

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和 6 年度	4,360 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和 6 年度	3,832 円
	令和 5 年度	3,660 円		令和 5 年度	3,339 円
	令和 4 年度	3,660 円		令和 4 年度	3,660 円

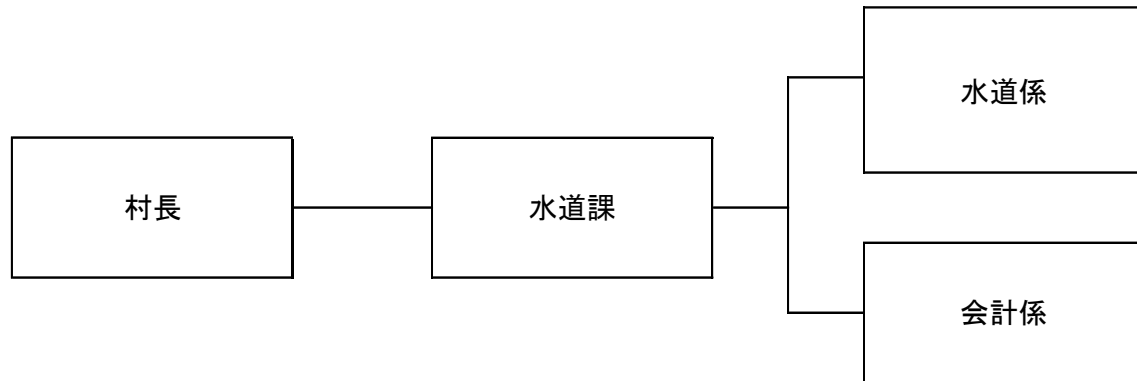
条例上の使用料：一般家庭における 20 m³あたりの使用料

実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの

5. 組織の状況

本村の特定環境保全公共下水道事業を担当するものとしては、水道課に水道係1名、会計係1名で構成されています。

図表1-6 組織図



図表1-7 業務分掌(水道係)

・水道・下水道施設の企画調査に関すること。
・水道・下水道工事の設計及び施工に関すること。
・水道・下水道の維持管理に関すること。
・水道・下水道の料金に関すること。
・その他、水道・下水道に関すること。

図表1-8 業務分掌(会計係)

・業務の総合調整に関すること。
・職員の身分の取扱いに関すること。
・予算及び決算に関すること。
・出納その他会計事務に関すること。
・契約に関すること。
・資産の管理に関すること。
・文書及び公印の管理に関すること。
・補助及び起債に関すること。

6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

あかいがわアクアクリーンセンターの施設管理委託、汚泥運搬処分委託についての
水質・運転・操作・点検・清掃を民間委託しています。

② 指定管理者制度

該当する取組事項はありません。

③ PPP・PFI

該当する取組事項はありません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

該当する取組事項はありません。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

該当する取組事項はありません。

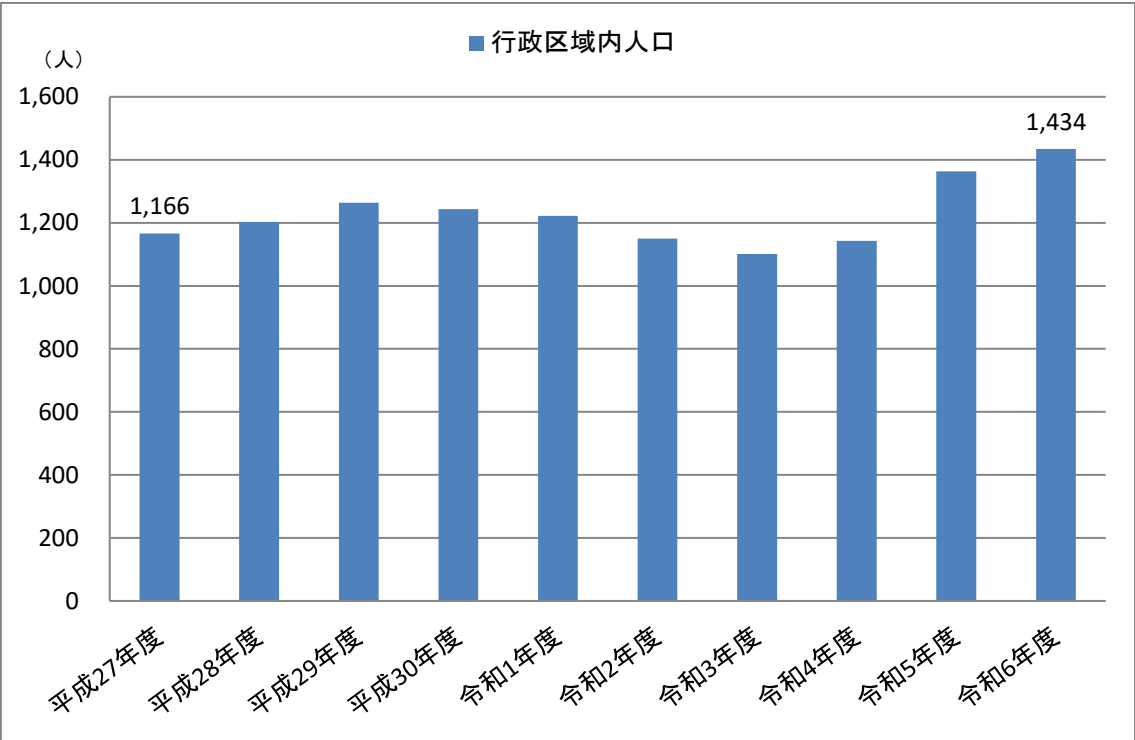
第2章 現状分析

1. 事業規模の分析

(1)人口推移

赤井川村の人口は令和3年度まで減少を続けていましたが、近年村外からの移住者の関係から増加傾向にあり、平成27年度の1,166人から令和6年度には1,434人までに増加しています。

図表2-1 人口推移



(単位:人)

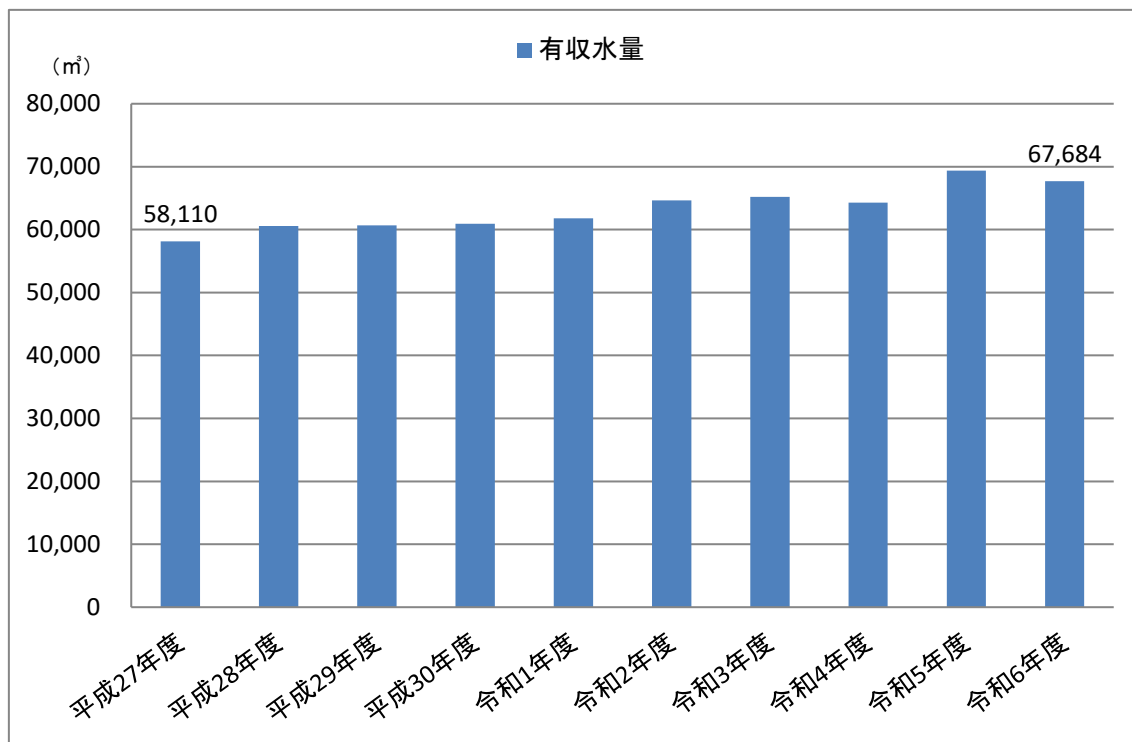
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,166	1,203	1,264	1,243	1,222	1,150	1,101	1,143	1,363	1,434

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収水量

人口の増加に伴って有収水量も増加しており平成27年度の58,110 m^3 から令和6年度には67,684 m^3 へと増加しています。

図表2-2 有収水量の推移



(単位:m³)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
58,110	60,567	60,689	60,936	61,815	64,617	65,214	64,274	69,365	67,684

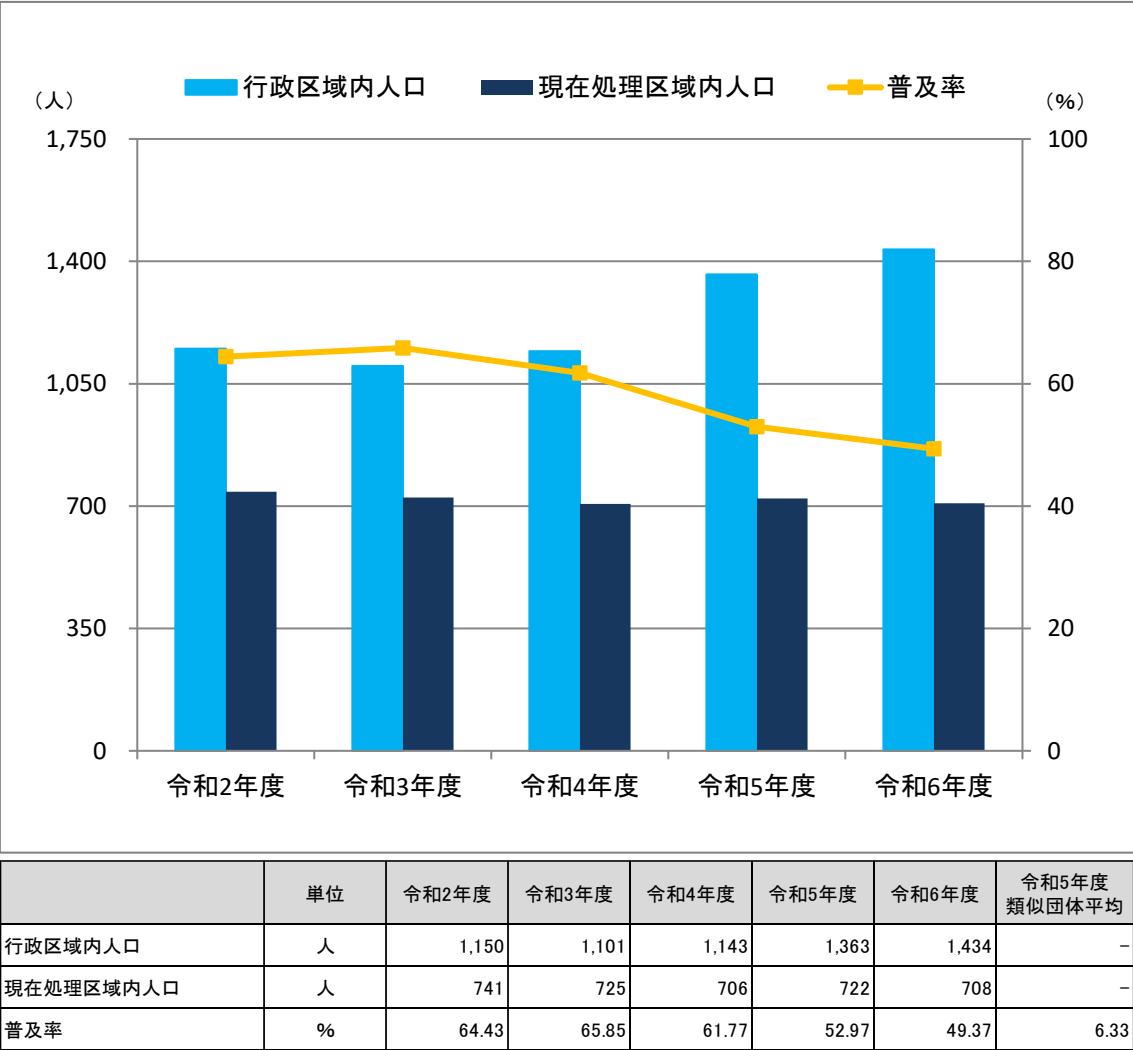
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3)普及率

普及率は、行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

本村普及率は令和5年度からの人口増加に伴って減少傾向にあり、令和2年度の64.43%から令和6年度には49.37%まで減少していますが、類似団体の平均値と比較すると高い水準にあります。

図表2-3 普及率



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

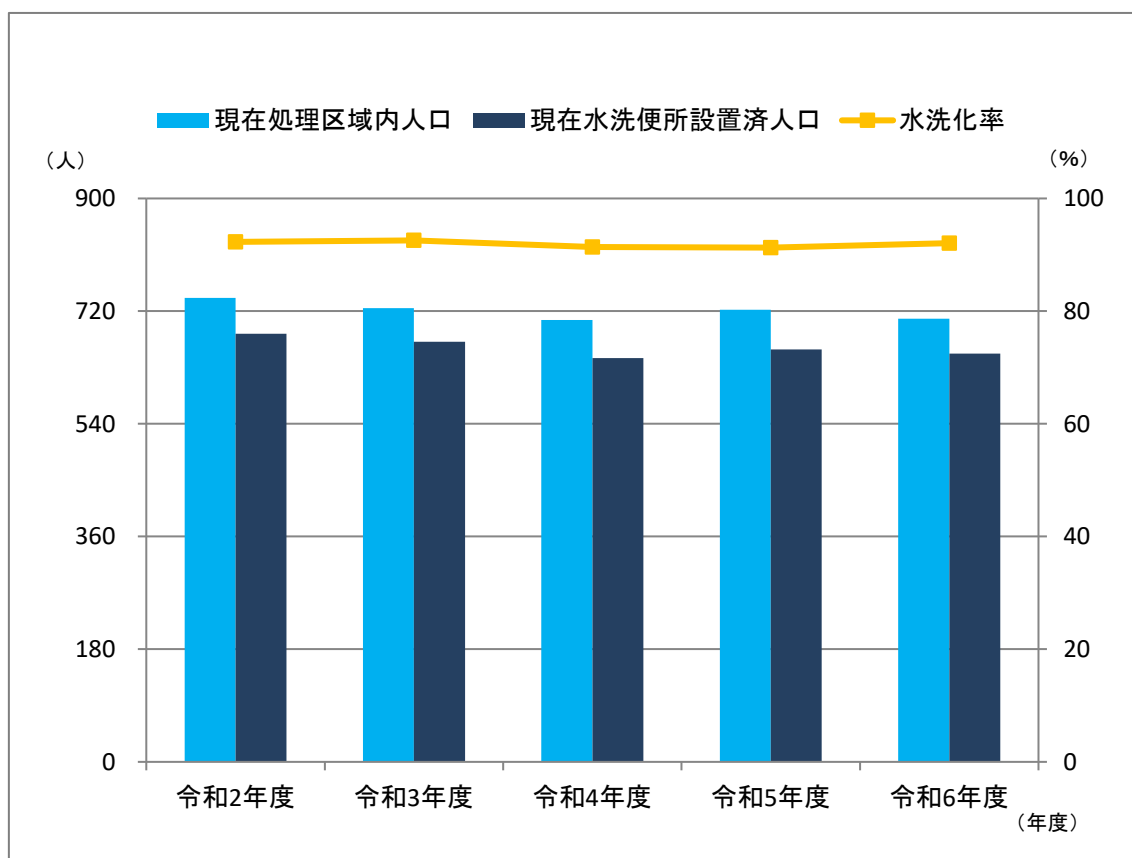
2. 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

本村水洗化率はほぼ横ばいに推移しており、令和2年度から令和6年度において91.27%から92.55%の間で推移しています。令和6年度においては92.09%であり、類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-4 水洗化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	741	725	706	722	708	-
現在水洗便所設置済人口	人	684	671	645	659	652	-
水洗化率	%	92.31	92.55	91.36	91.27	92.09	84.73

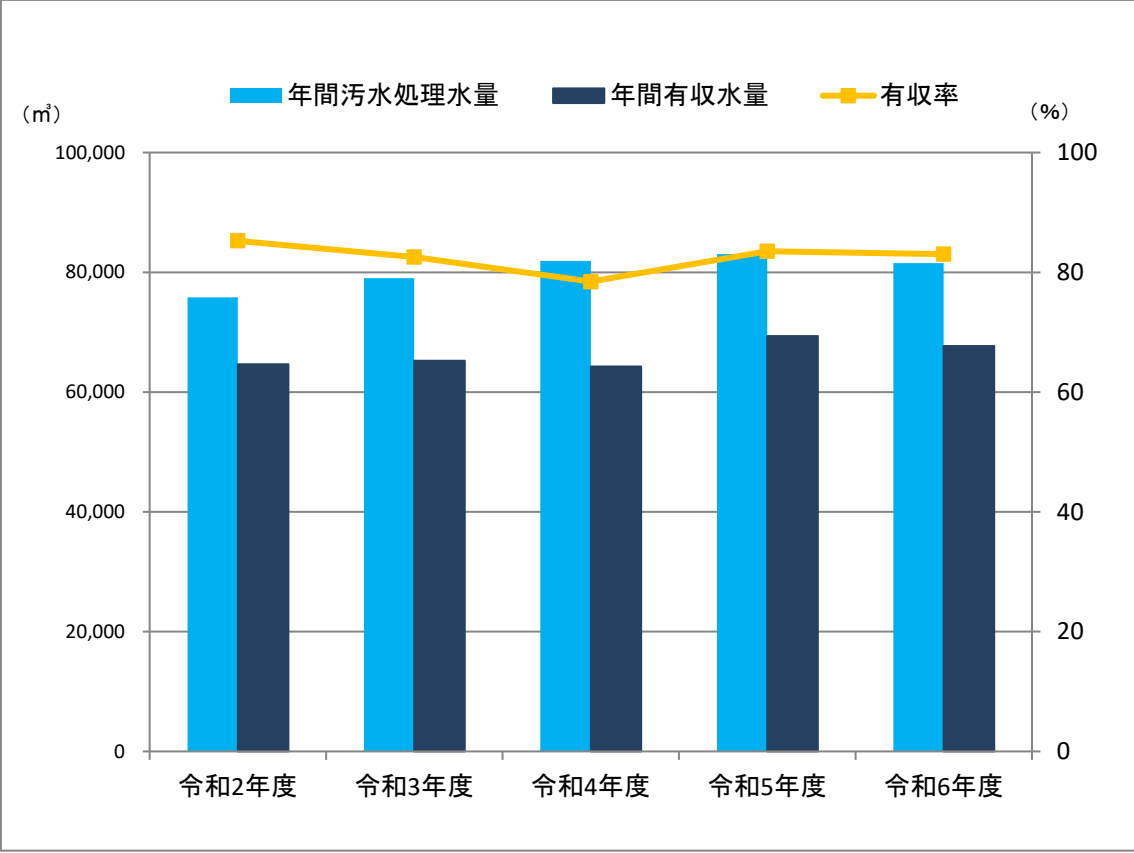
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

本村有収率は80%を下回る年度もありますが、ほぼ横ばいに推移しており、令和2年度から令和6年度にかけて、78.45%から85.25%の間で推移しています。令和6年度には83.04%であり、類似団体の平均値と比較すると低い水準となっています。

図表2-5 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	64,617	65,214	64,274	69,365	67,684	-
年間汚水処理水量	m³	75,796	79,005	81,926	83,039	81,510	-
有収率	%	85.25	82.54	78.45	83.53	83.04	90.83

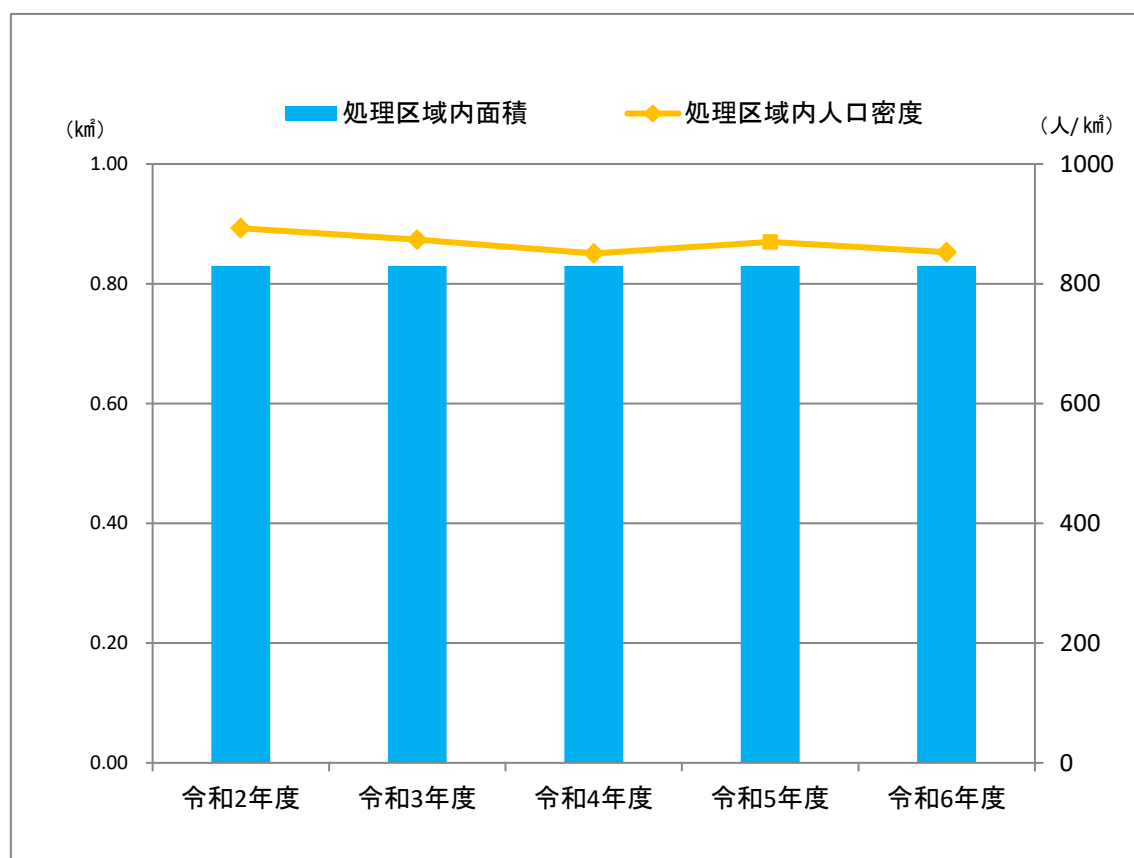
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域面積は、拡張工事を行っていないことから0.83人/㎢で一定となっていますが、処理区域内人口は減少傾向にあるため、本村処理区域内人口密度は令和2年度に892.77人/㎢であったのに対して、令和6年度には853.01人/㎢に減少しています。類似団体の平均値と比較して低い水準にあります。

図表2-6 処理区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	741	725	706	722	708	—
処理区域面積	㎢	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	—
処理区域内人口密度	人/㎢	892.77	873.49	850.60	869.88	853.01	2120.76

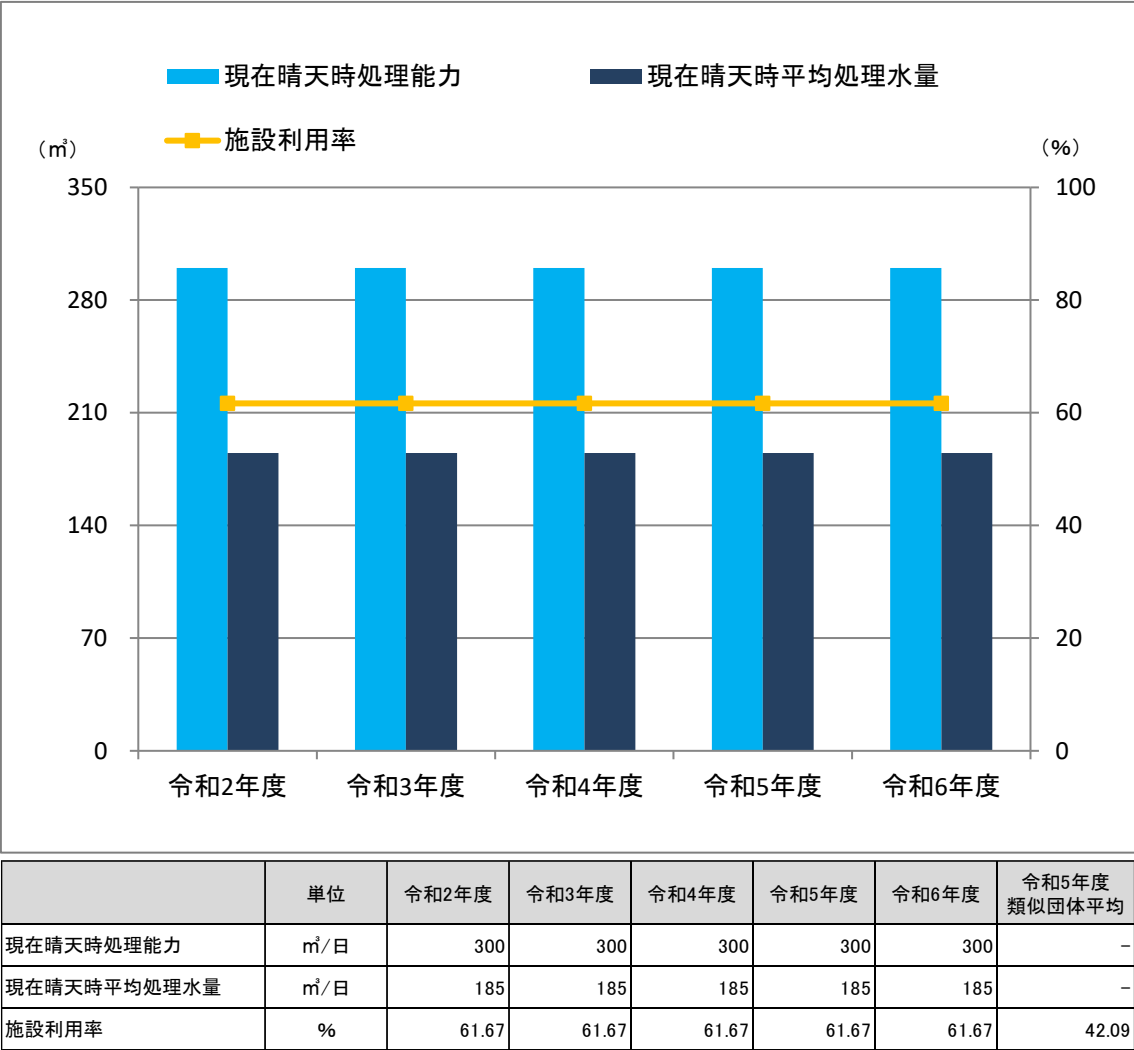
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4)施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

本村施設利用率は61.67%一定で推移しており、類似団体の平均値と比較して高い水準になっています。

図表2-7 施設利用率



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 収益性の分析

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

経常収支比率は106.71%であり、経常収益によって経常費用を賄えている状況にあります。

図表2-8 経常収支比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	93,230	－
経常費用	千円	87,365	－
経常収支比率	%	106.71	107.11

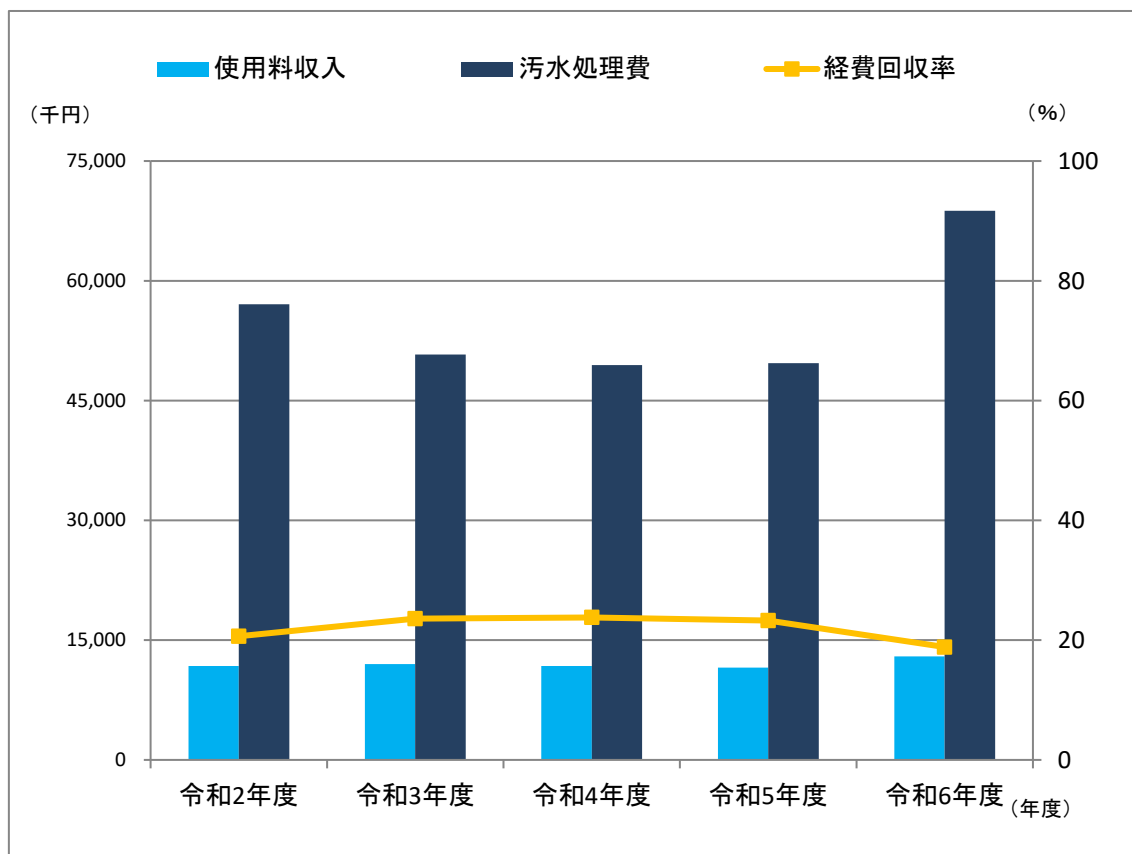
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

本村汚水処理原価は令和2年度には882.93円/m³であったのに対し、令和6年度においては1016.27円/m³に増加しており、使用料単価は令和2年度の182.27円/m³から令和6年度には191.60円/m³に増加しています。この結果、経費回収率は令和2年度に20.64%であったのに対し、令和6年度には18.85%に減少しています。類似団体の平均値と比較すると低い水準となっています。

図表2-9 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	11,778	11,982	11,762	11,579	12,968	-
使用料単価	円/m ³	182.27	183.73	183.00	166.93	191.60	-
汚水処理費	千円	57,052	50,776	49,452	49,706	68,785	-
汚水処理原価	円/m ³	882.93	778.61	769.39	716.59	1016.27	233.15
経費回収率	%	20.64	23.60	23.78	23.29	18.85	70.71

（出典）地方公営企業決算状況調査表

4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

本村自己資本構成比率においては繰延収益の占める割合が大きく、81.80%であり、類似団体の平均値と比較しても高い水準にあります。

図表2-10 自己資本構成比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	864,684	－
負債資本合計	千円	1,057,018	－
自己資本構成比率	%	81.80	61.61

（出典）地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

本村累積欠損金比率は令和6年度に欠損金が生じていないことから0%となっています。

図表2-11 累積欠損金比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	－	－
営業収益-受託工事収益	千円	12,992	－
累積欠損金比率	%	－	69.54

（出典）地方公営企業決算状況調査表

(3)流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

本村の流動比率としては81.66%であり、類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-12 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	20,148	—
流動負債	千円	24,674	—
流動比率	%	81.66	50.63

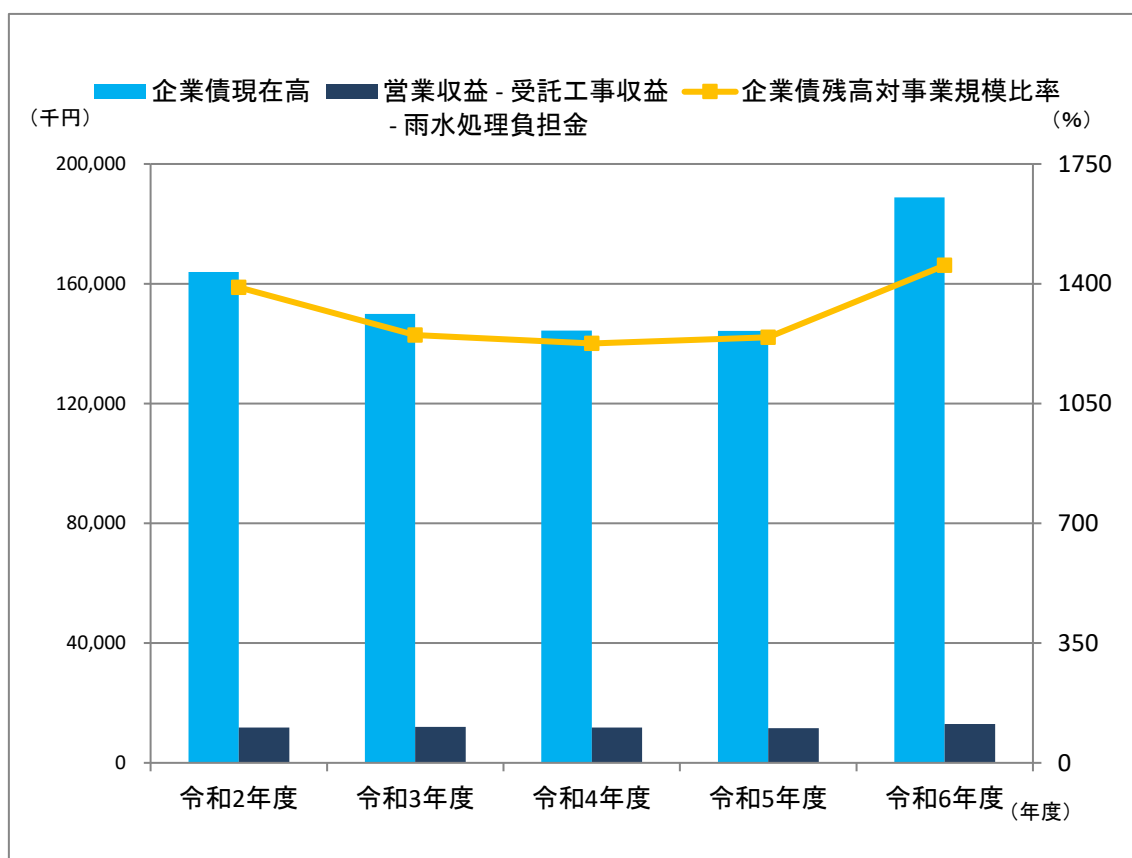
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

本村企業債残高対事業規模比率は減少傾向にありましたが、令和6年度において再び増加傾向に転じ、令和2年度に1389.09%であったのに対し、令和6年度には1453.59%となっています。類似団体の平均値と比較すると高い水準にあります。

図表2-13 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	163,927	149,923	144,379	144,278	188,850	-
うち一般会計負担分	千円	-	-	-	-	-	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	11,801	11,994	11,781	11,606	12,992	-
企業債残高対事業規模比率	%	1389.09	1249.98	1225.52	1243.13	1453.59	1168.69

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

本村においては令和6年度に法適用したばかりであるため、有形固定資産減価償却率は3.50%と低い水準になっています。

図表2-14 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	1,069,221	—
有形固定資産減価償却累計額	人	37,383	—
有形固定資産減価償却率	%	3.50	26.77

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示します。

本村の管渠老朽化率としては供用を開始して25年であり、現在においては法定耐用年数を迎えた管渠はありません。

図表2-15 管渠老朽化率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	16	—
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	—	—
管渠老朽化率	%	—	0.07

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管渠を更新するのに50年かかるペースであることになります。

本村管渠改善率としては令和6年度に0.44%であり、類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-16 管渠改善率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	0.07	—
管渠改善率	%	0.44	0.06

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

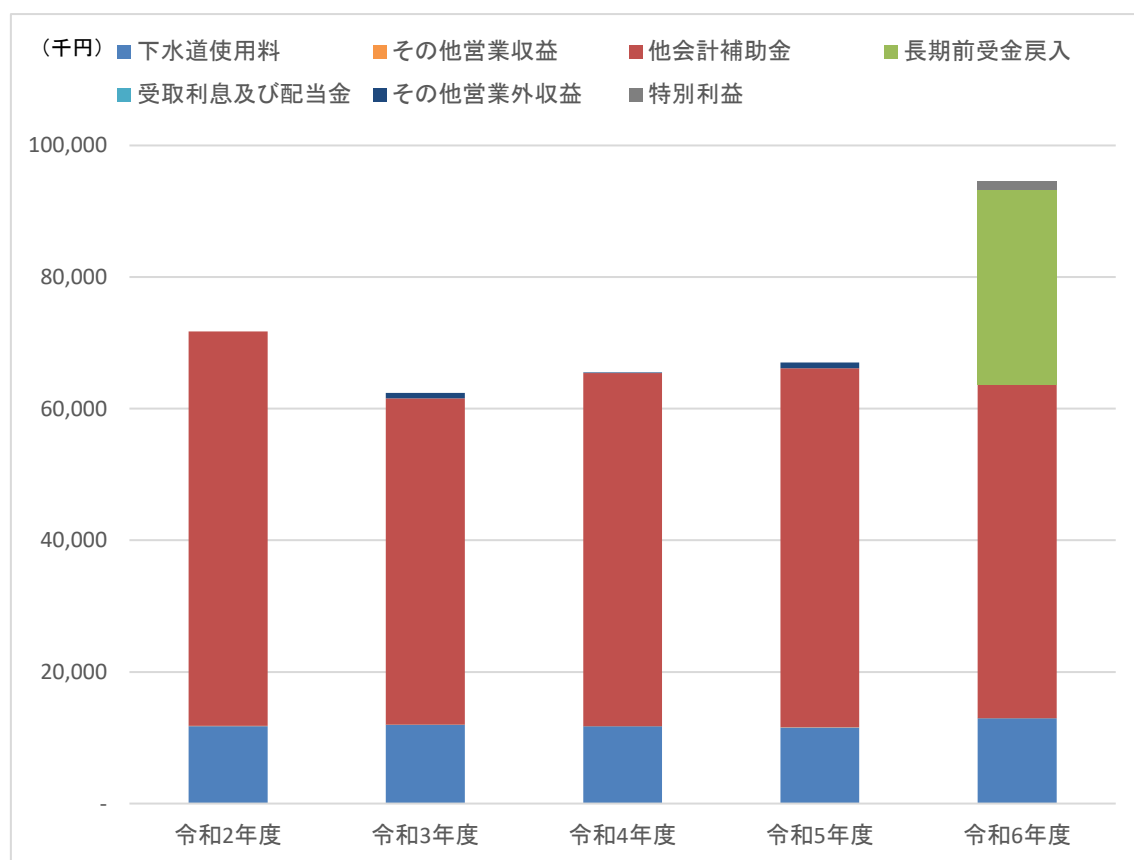
(1) 収益的収入

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、他会計補助金50,623千円、長期前受金戻入29,606千円、下水道使用料12,968千円、となっています。

直近5ヵ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-17 収益的収入の内訳

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	71,718	62,410	65,514	67,022	94,469
営業収益	11,801	11,994	11,781	11,606	12,992
下水道使用料	11,778	11,982	11,762	11,579	12,968
その他営業収益	23	12	19	27	24
営業外収益	59,917	50,416	53,733	55,416	80,238
他会計補助金	59,917	49,584	53,625	54,521	50,623
長期前受金戻入	-	-	-	-	29,606
受取利息及び配当金	-	-	-	-	9
その他営業外収益	-	832	108	895	-
特別利益	-	-	-	-	1,239



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

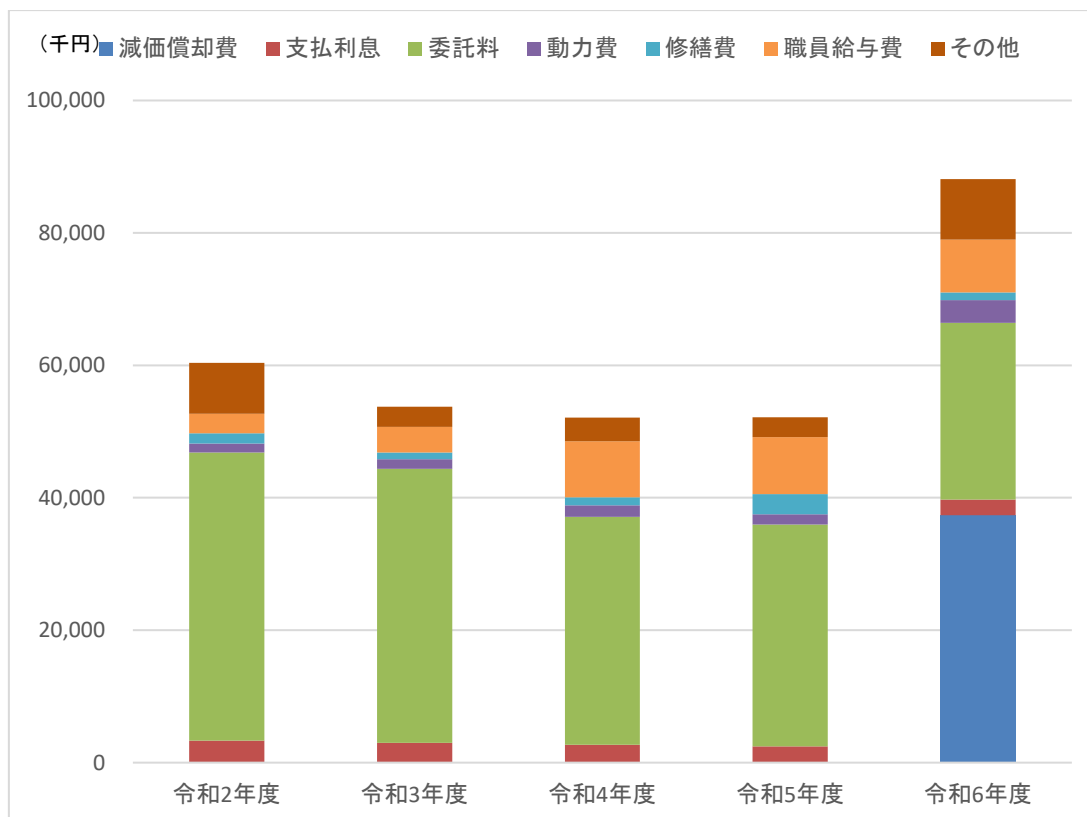
(2) 収益的支出

令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費37,383千円、委託料26,696千円、職員給与費7,989千円となっています。

直近5ヵ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-18 収益的支出の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	60,376	53,775	52,126	52,156	88,139
営業費用	57,052	50,776	49,452	49,706	83,575
職員給与費	2,942	3,871	8,423	8,563	7,989
減価償却費	-	-	-	-	37,383
動力費	1,327	1,462	1,725	1,525	3,437
光熱水費	1,554	1,747	2,029	1,822	47
通信運搬費	284	264	263	229	250
修繕費	1,565	997	1,228	3,066	1,135
薬品費	-	-	-	-	38
委託料	43,517	41,372	34,457	33,532	26,696
その他営業費用	5,863	1,063	1,327	969	6,600
営業外費用	3,324	2,999	2,674	2,450	3,790
支払利息	3,324	2,999	2,674	2,450	2,354
その他営業外費用	-	-	-	-	1,436
特別損失	-	-	-	-	774



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

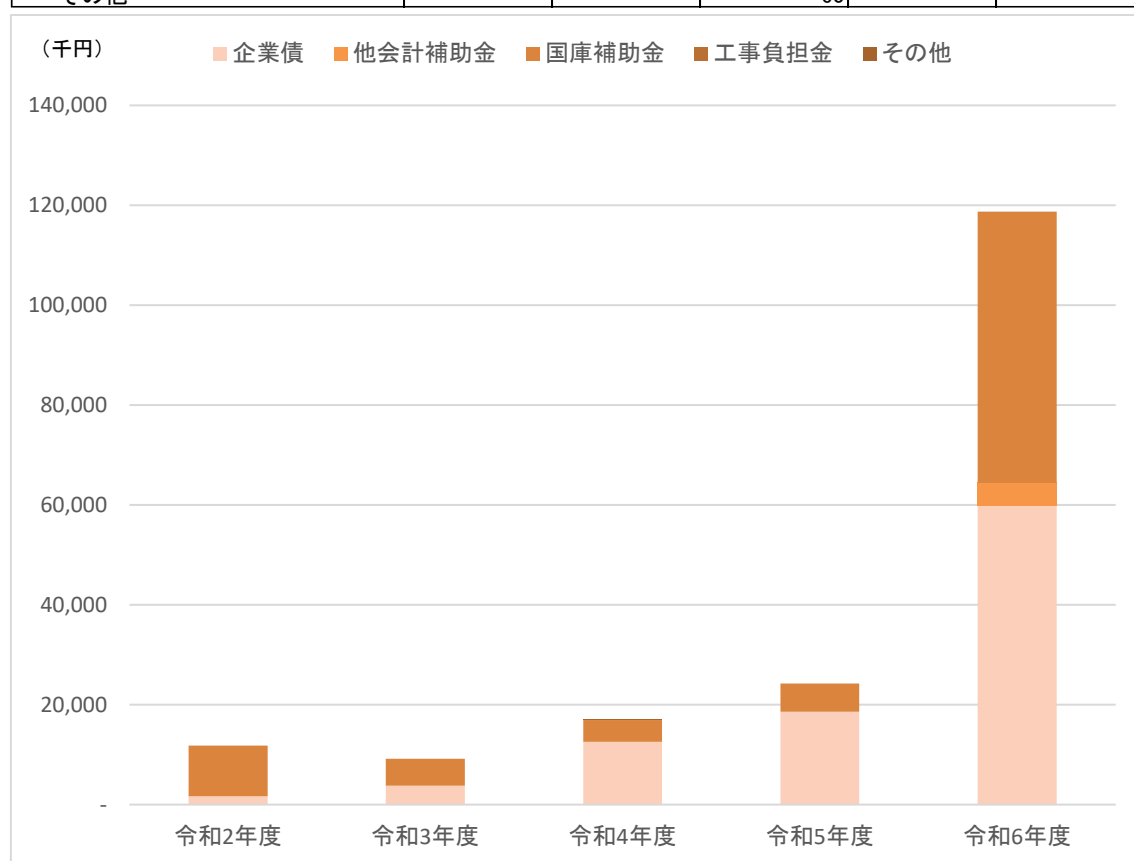
令和6年度の資本的収入の主な内訳は企業債59,800千円、国庫補助金54,210千円となっています。

直近5ヵ年の資本的収入の内訳は次のとおりです、なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-19 資本的収入の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	11,752	9,168	17,010	24,230	118,661
企業債	1,700	3,800	12,600	18,600	59,800
他会計補助金	-	-	-	-	4,631
国庫補助金	10,032	5,368	4,350	5,590	54,210
工事負担金	20	-	-	40	20
その他	-	-	60	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

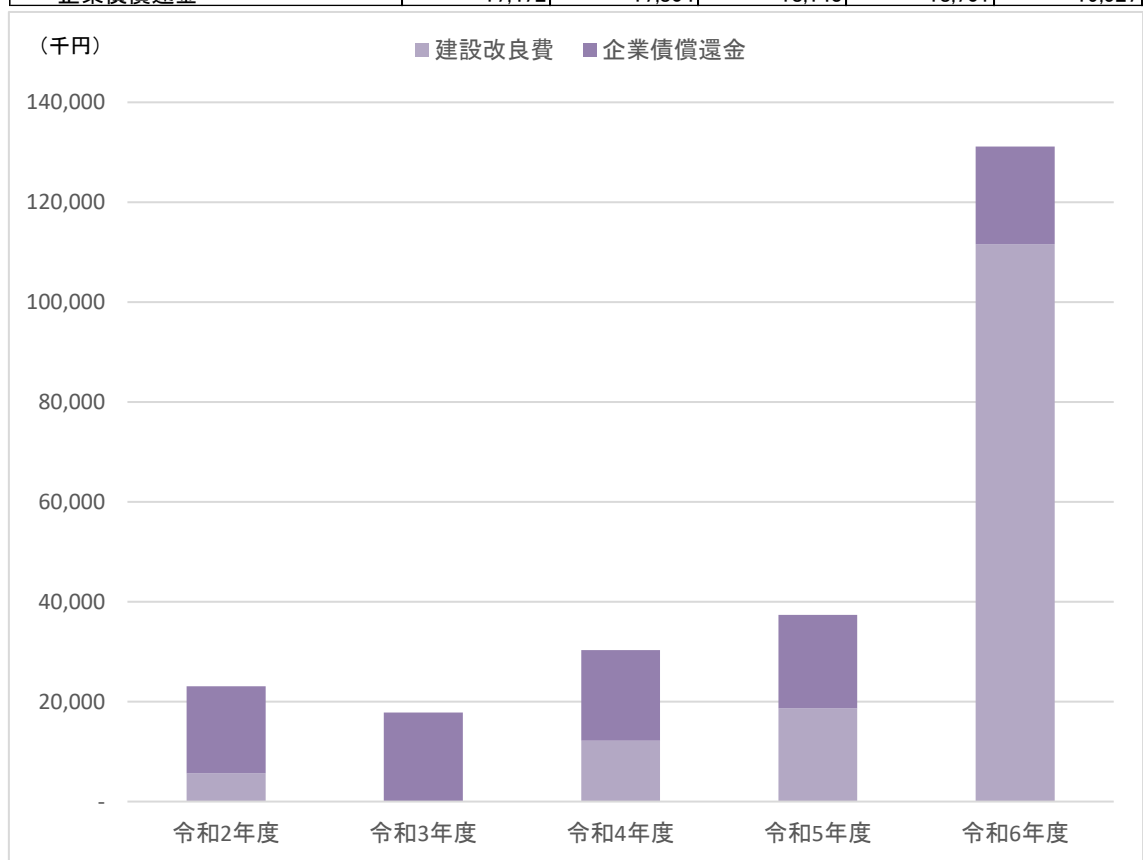
(4) 資本的支出

令和6年度の資本的支出の内訳は、建設改良費111,600千円、企業債償還金19,527千円となっています。

直近5ヵ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-20 資本的支出の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	23,093	17,804	30,319	37,377	131,127
建設改良費	5,621	-	12,176	18,676	111,600
企業債償還金	17,472	17,804	18,143	18,701	19,527



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が1,796千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが14,211千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが47,616千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが44,573千円のプラスであった結果、資金期末残高は12,964千円となっています。

直近5カ年において、資金期末残高は年々増加している状況です。

図表2-21 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
資金期首残高	1,796
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	-47,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,573
資金の増加額(又は減少額)	11,168
資金期末残高	12,964

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

7. 現状分析により認識された経営課題

(1) 普及率の低下

近年行政区域内人口は増加傾向にありますが、下水道を利用できる地域の人口である処理区域内人口は減少傾向にあります。環境汚染や災害時のリスク等の観点から未処理区地区への整備を進める必要があります。

(2) 経費回収率の改善

経費回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを使用料収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の使用料が適正であるか精査する必要があります。

(3) 企業債残高対事業規模比率の改善

企業債残高対事業規模比率が1000%を大きく上回る水準にあり、収入規模と見合わない企業債残高である状況です。将来世代への負担が過度に高まらないように企業債の新規発行を抑制し、既存の企業債の計画的な返済を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記のとおり推計を行っています。

行政区域内人口 × 普及率 = 処理区域内人口

行政区域内人口が増加傾向にあるため、処理区域内人口は増加する見込みです。

(1) 行政区域内人口

行政区域内人口の推計にあたり、2パターンで推計を行っています。推計の詳細は下記のとおりです。

① 封鎖人口+増加人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計した「封鎖人口※を仮定した男女・年齢(5歳)階級別将来推計人口」に、令和3年度から令和6年度の増加数を基準に令和17年度までは年10%の増加率、以降の年度においては年1%の増加率を見込んだ増加人口を合算したものを行政区域内人口の人口推計としています。

※封鎖人口とは出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果、すなわち、人口移動の影響を含まない推計結果です。

② 高位人口予測

国立社会保障・人口問題研究所の推計や現在作成されている人口ビジョン（令和3年度改訂）には、直近の村外からの移住者による人口の増加の影響が十分に反映されていないことを鑑みて、令和5年度から令和6年度の行政区域内人口増加数が今後も継続するものとして推計を行っています。

(2) 普及率

普及率としては、行政区域内人口のパターン別それぞれに異なる普及率を定めています。

①封鎖人口

人口の60%の接続を見込んで推計を行っています。

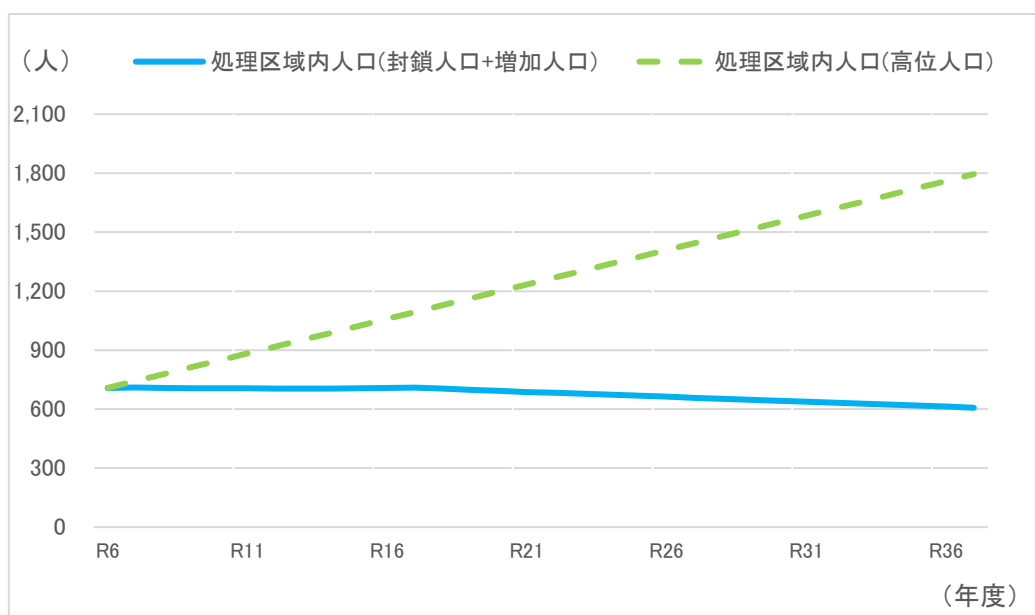
②増加人口

増加人口の大部分は処理区域外に流入している現状を踏まえ、人口の10%の接続を見込んで推計を行っています。

③高位人口予測

直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-1 処理区域内人口予測



2. 有収水量の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

処理区域内人口 × 水洗化率 × 一人当たり有収水量 = 有収水量
 処理区域内人口が増加傾向にあるため、有収水量は増加する見込みです。

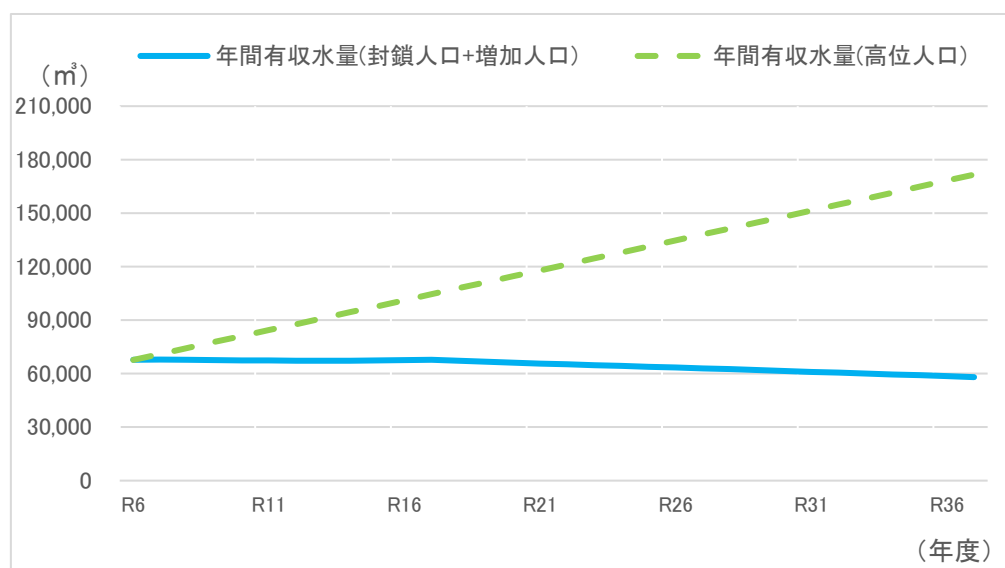
(1) 水洗化率

直近の水洗化率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

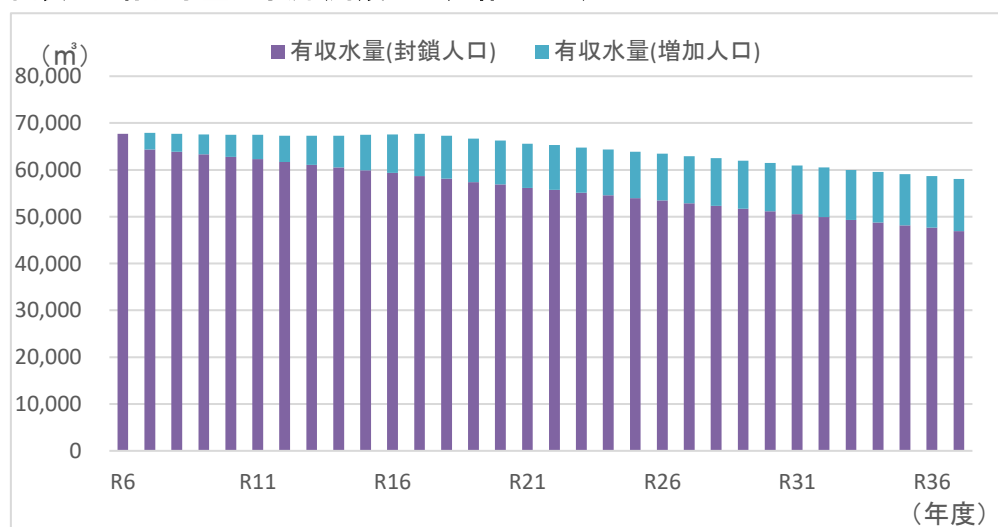
(2) 一人当たり有収水量

直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-2 有収水量の予測



図表3-3 有収水量の予測(封鎖人口、増加人口)



3. 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

封鎖人口と増加人口を基に推計した有収水量は減少傾向にあるため、使用料収入は減少する見込みです。

(1) 使用料単価

使用料収入の算定に際して、下記の2パターンで推計を行いました。

① 直近決算単価据置

直近の使用料単価が一定で推移するものとして推計を行っています。

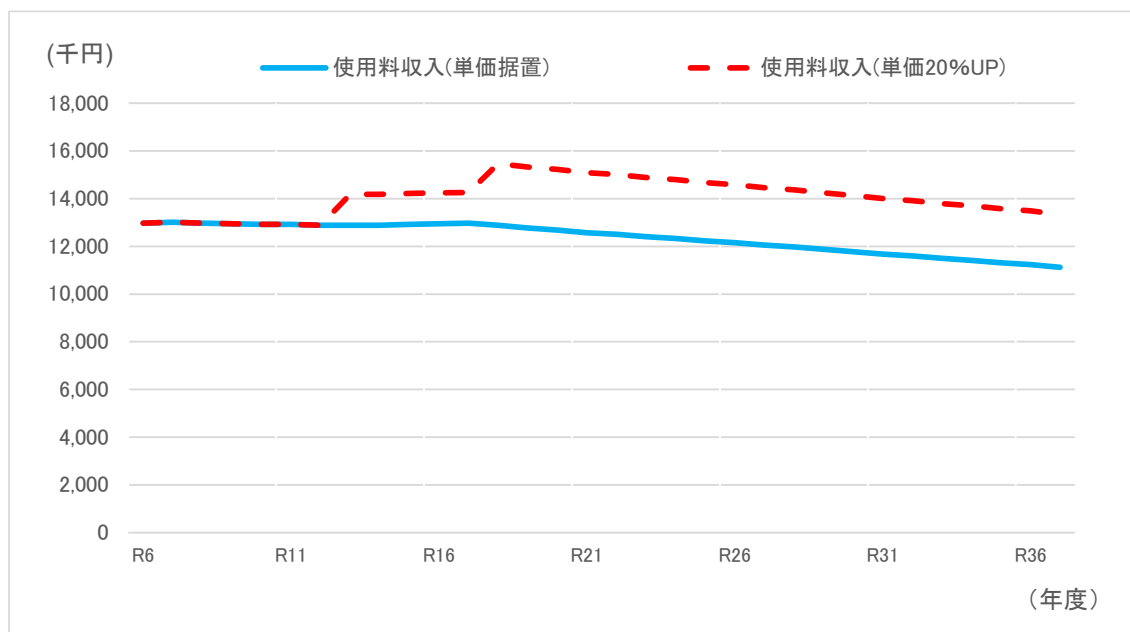
※令和17年度における経費回収率は約24%となる見込みです。

② 直近決算単価から20%増額

令和13年度及び令和18年度で段階的に使用料改定を行い、令和18年度には直近使用料単価から20%増額するものとして推計を行っています。

※令和17年度における経費回収率は約27%となる見込みです。

図表3-4 使用料収入の見通し



4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{汚水処理原価} \times \text{有収水量} = \text{汚水処理費}$$

汚水処理原価が物価の上昇や投資により増加傾向にあるため、経費回収率は低下する見込みです。

(1) 物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における消費者物価上昇率（過去投影ケース）と連動して物価が上昇することを見込んでいます。

(2) 原価の推計方法

①職員給与費

直近の決算実績×賃金上昇率

※令和8年度以降の上下水道人件費について負担の見直しを行い、全額を簡易水道事業に計上するものとしています。なお、当該人件費の4割については下水道事業から負担金を収受することとしています。

②動力費

直近の決算実績×年間汚水処理水量×消費者物価上昇率

③薬品費

直近の決算実績×年間汚水処理水量×消費者物価上昇率

④修繕費

直近の決算実績×消費者物価上昇率

⑤委託費

直近の決算実績×消費者物価上昇率

⑥減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は2.3%として推計しています。

⑧その他

令和8年度以降上下水合計人件費の4割分を負担金として推計しています。

上記以外のその他費用については、直近の決算実績×消費者物価上昇率

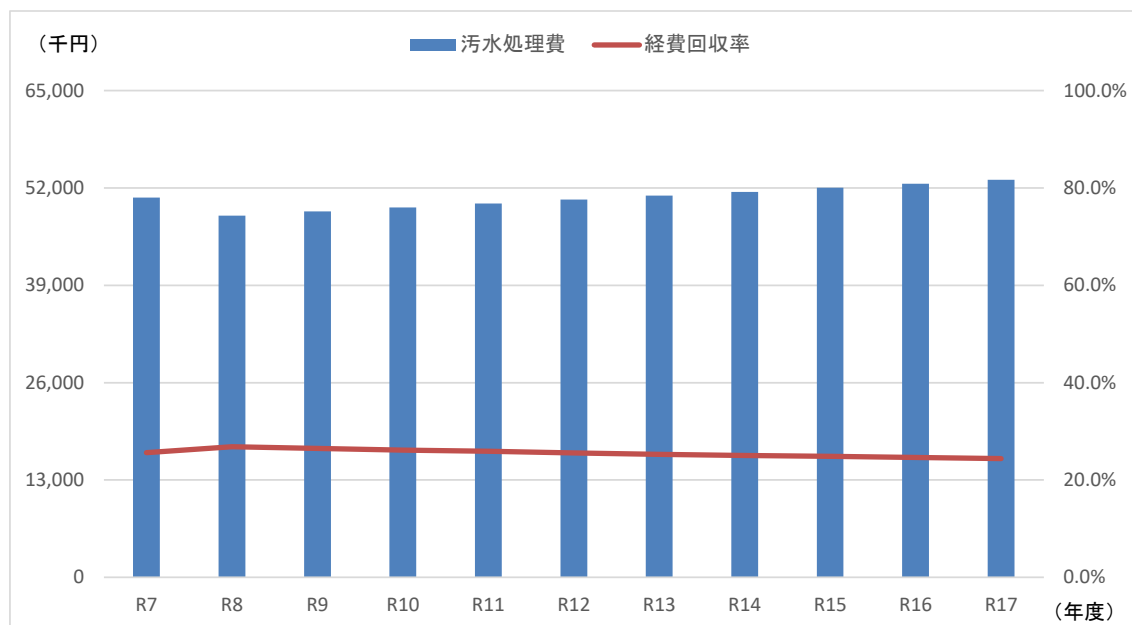
(3) 公費等負担額

経費回収率の算出にあたって控除している公費等負担額は下記のとおりです。

① 基準内繰入金

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

図表3-5 汚水処理費と経費回収率の見通し

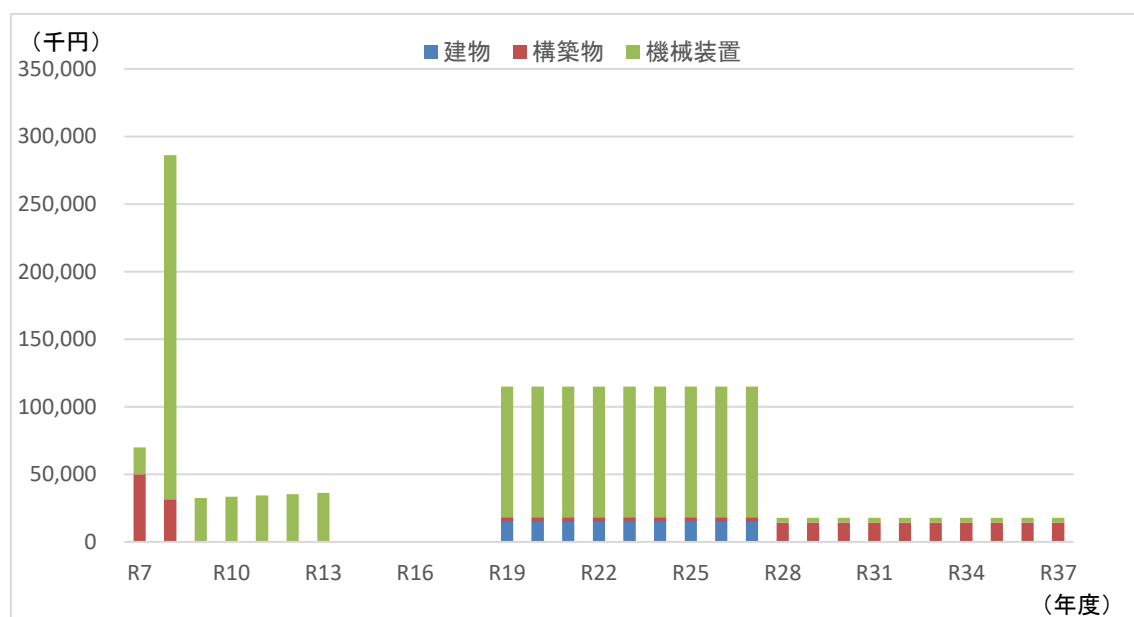


5. 施設の見通し

本村特定環境保全公共下水道事業においては令和8年度にアクアクリーンセンター機械更新工事による多額の費用が見込まれており、以降の令和13年度まで毎年約3千万円の更新が見込まれています。令和13年度以降も老朽化した資産の経常的な更新額見込まれており、資金繰りには注意が必要です。

直近30年間の投資額の見通しをグラフとしたものは下記のとおりです。

図表3-6 投資額の見通し



6. 企業債の見通し

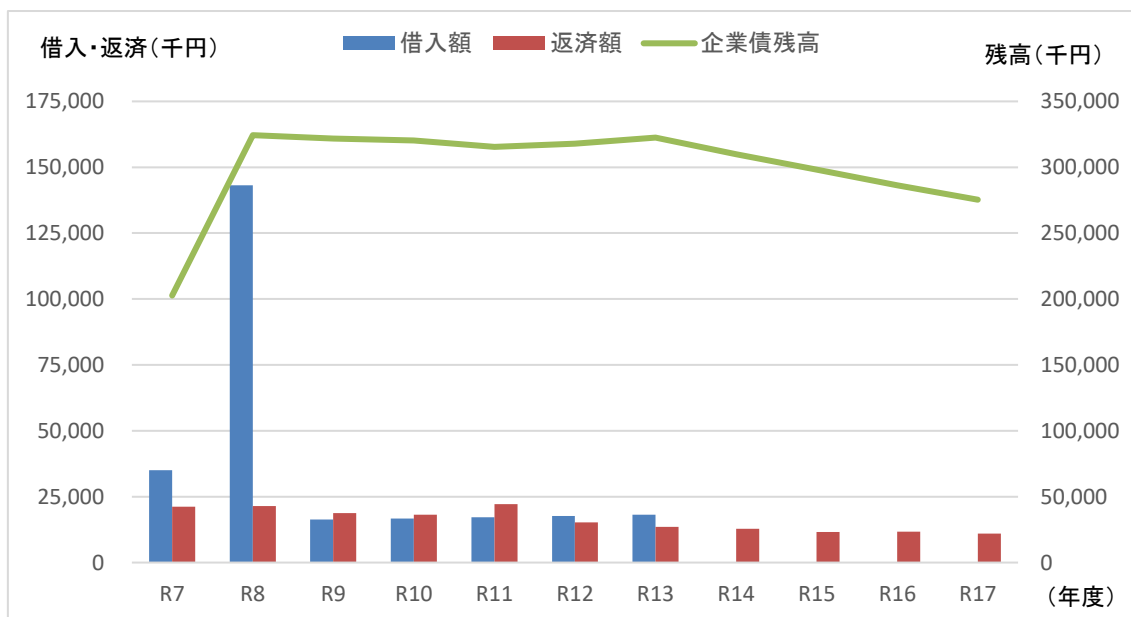
起債対象経費の50%程度を起債するものとして推計しています。

令和8年度において、アクアクリーンセンター機械更新工事に伴う多額の借入が生じる見込みであり、それに伴い令和8年度の企業債残高は約3.2億円までに増加しますが、その後は多額の借入を見込んでおらず、企業債残高は減少を続け、令和17年度には約2.7億円になる見込みです。

図表3-7 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	20年(2年)	元利均等償還	2.300%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	25年(2～3年)	元利均等償還	2.300%	毎年3月末

図表3-8 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

① 基準内繰入金

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

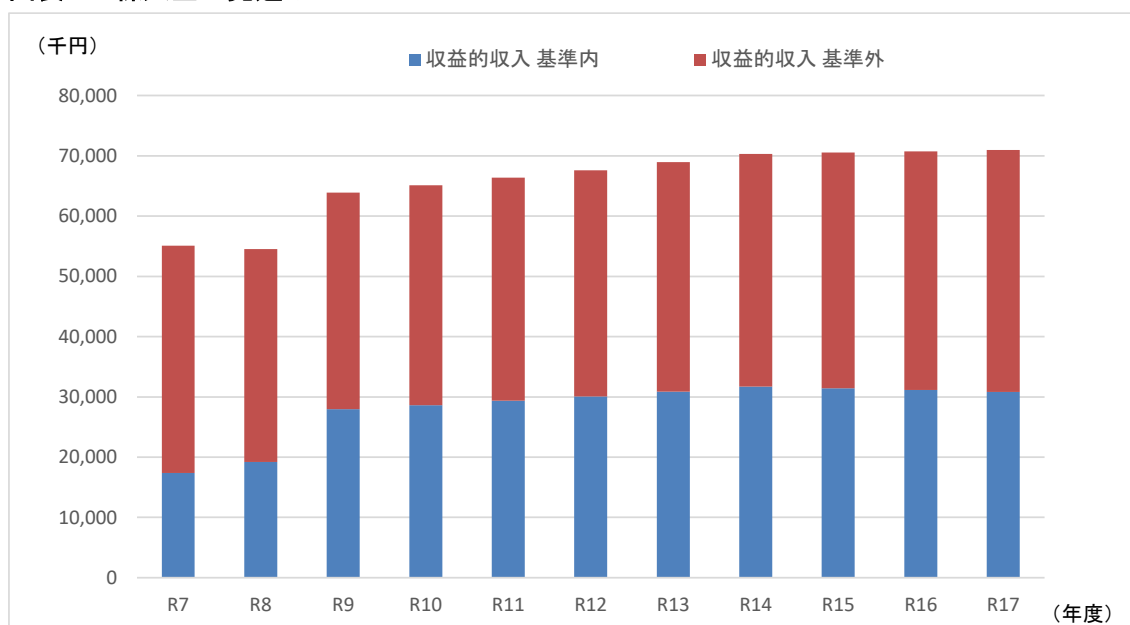
② 基準外繰入金

損益が均衡する水準まで見込んでいます。

(2) 資本的収入

資本的収入の繰入金は見込んでいません。

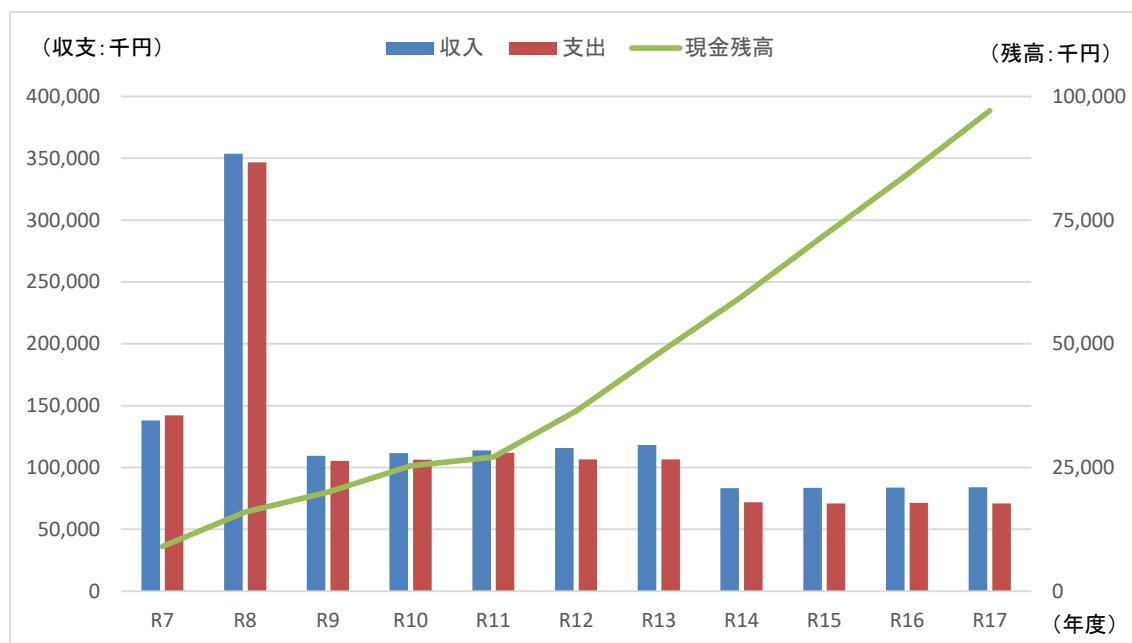
図表3-9 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

基準内繰入金の増加や企業債償還金の減少により、資金残高は増加する見通しです。

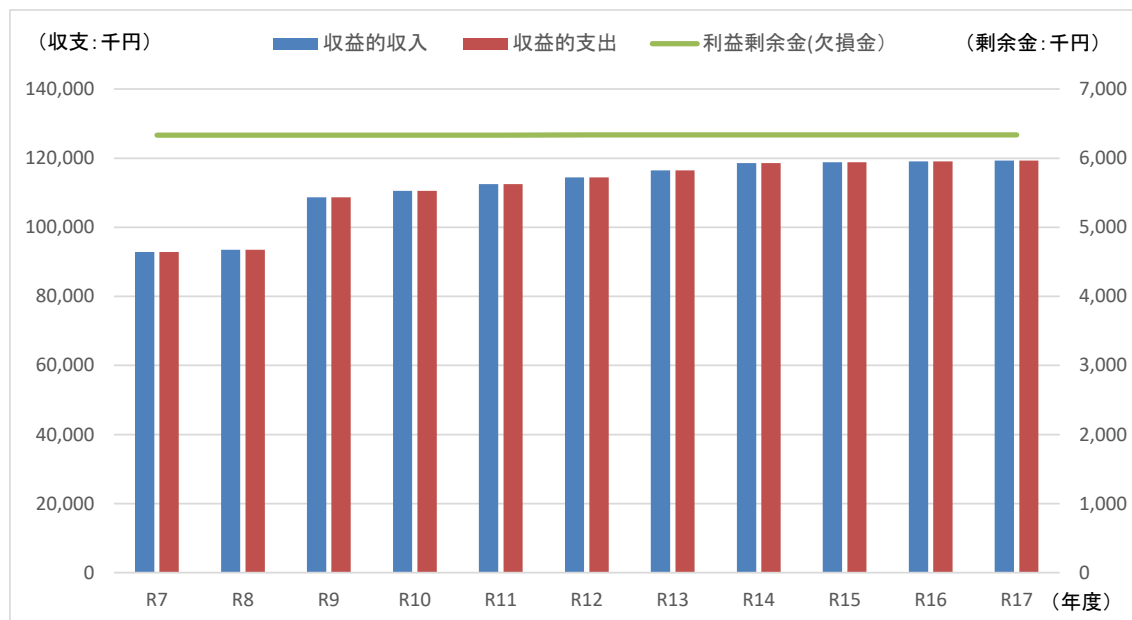
図表3-10 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

維持管理費や減価償却費が増加する一方、不足額を繰入金で補てんすることで損益は均衡する見通しです。

図表3-11 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

本村の特定環境保全公共下水道事業を所管する赤井川村水道課は現在2名で構成されており、今後も現状と同様の人員配置が行われる見通しです。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 経費回収率の低下

物価の上昇等により経費回収率が低下することが見込まれます。有収水量の増加や使用料単価の改定による収入増加の取組、費用削減の取組が必要になります。

(2) 繰入金の増加

繰入金が増加することにより、一般会計の負担が増大することが見込まれます。一般会計に頼らない収入の確保により、負担を軽減する取組が必要になります。

(3) 更新投資に伴う資金需要

令和17年度の資金残高としては約1億円を見込んでいますが、令和19年度以降から年約1億円の更新需要が生じる見込みであり、これに備える必要になります。

第4章 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化など社会構造の変化により料金収入の減少傾向が続く中、平成12年度から整備した施設・設備の老朽化も進んでいくことが課題となります。

北海道の広大な土地に散在する集落では、広域化などの検討は考えられない状況です。また、令和2年度に改定した「赤井川村人口ビジョン」の将来人口推計において、人口減少の可能性を認識しており、下水道事業を取り巻く状況は大変厳しさを増している状況です。

すべての村民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供することを基本方針とし、水質保全と村民への平等かつ充実したサービスの提供に努めます。

1. 下水道施設の老朽化対策

下水道施設の主要な電気・機械設備の法定耐用年数は15～20年前後となっており、設備の老朽化対策が必要となります。下水道施設の長寿命化と維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定しており、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策に努めます。

2. 下水道財政の健全化

令和6年度から地方公営企業法を適用したことにより、ストック情報を含めた財政状況が可視化されました。公営企業会計を活用したよりきめ細やかな経営分析を基に、一般会計との負担関係や使用料水準の適正性を検証し、下水道財政の健全化に努めます。

3. 水洗化の促進

水洗化率は既に90%程度を確保しており、決して低い水準ではありませんが、さらなる水洗化率の向上により、村民の利便性を図るとともに使用料収入を確保できます。

そこで、下水道に接続した共同住宅の建築、村民への個別訪問や説明会を実施し水洗化を促進していきます。

4. 有収率向上

年間汚水処理水量のうち、15%程度は使用料収入を得ることなく処理しています。春先に多いことから、原因は雪どけ水の流入であると考えられますが、今後詳細な調査を行い、不明水の流入を防ぐ処置に取り組みます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

ストックマネジメント計画に基づき、事業期間内に状態監視保全設備については健全度が2.0以下となるもの、時間計画保全設備については目標耐用年数（主に法定耐用年数の1.5倍から2.0倍）を超過するもの、事後保全設備については現状で不具合が生じているものについて改築を実施します。

(2) 取組事項

① 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

マンホールポンプ所及びアクアクリーンセンターについて機械・設備の更新に取り組みます。

② 投資の平準化に関する事項

予算の制約及び平準化を勘案し、事業の優先順位付け等を行います。

③ 投資の最適化に関する事項

村の中心部を処理区域として設定し、それ以外の散在・散居集落の区域にあつては、合併処理浄化槽を整備することにより、投資の最適化に継続して取り組みます。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)										
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
建設改良費	286,232	32,564	33,468	34,394	35,348	36,328	0	0	0	0
マンホールポンプ所	31,686	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アクアクリーンセンター	254,546	32,564	33,468	34,394	35,348	36,328	0	0	0	0

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

あかいがわアクアクリーンセンターの施設管理委託や汚泥運搬処分委託など、施設の運転・操作・点検・清掃に関わる業務の民間委託に継続して取り組みます。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

各経費の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。簡易水道事業との間で負担関係を整理することにより、人件費の適正化に取り組みます。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 経常収支比率

100%以上を維持することを目標とします。

② 経費回収率

計画期間内の経費回収率を25%以上にすることを目標とします。

長期的には経費回収率をより向上させることを目指します。

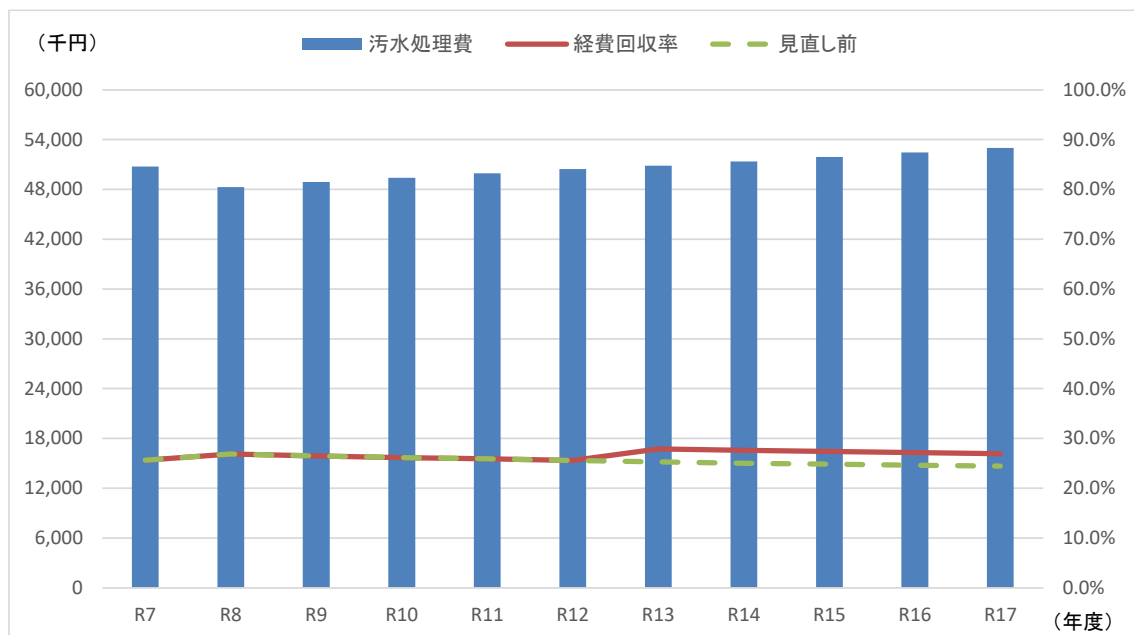
(2) 使用料収入に関する事項

使用料収入の積算方法は第3章に記載の通りです。

① 使用料単価

経費回収率を向上させるため、令和13年度に10%の改定率で使用料改定を見込んでいます。また、計画期間外には令和18年度に再度10%の改定率で使用料改定を見込んでいます。

図表5-2 汚水処理費と経費回収率の推移



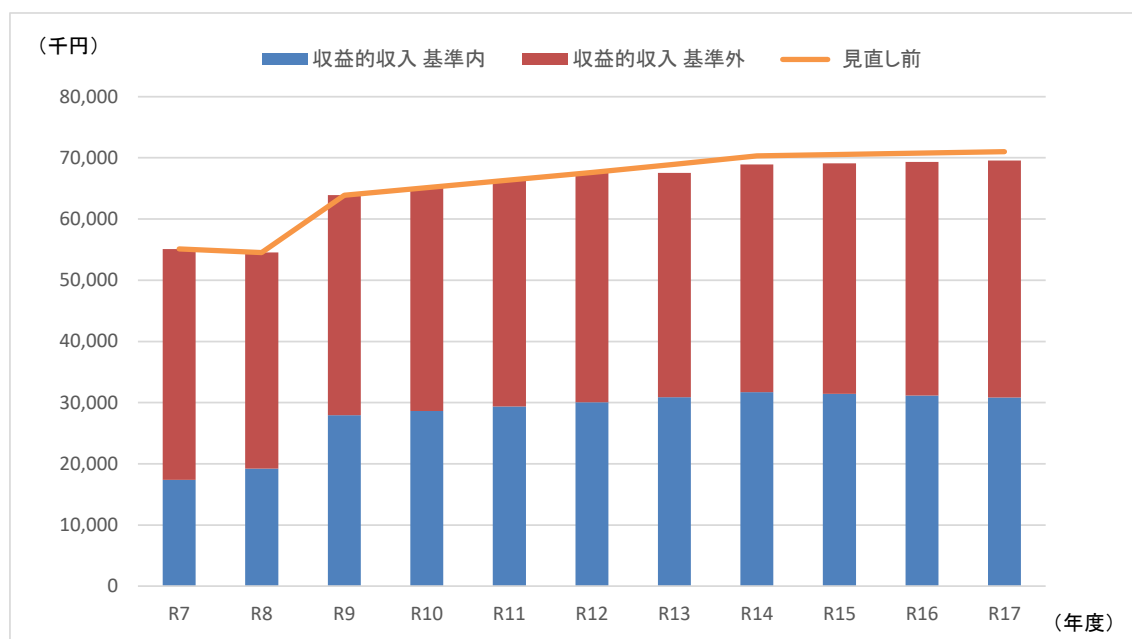
図表5-3 使用料収入と汚水処理費の推移

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
使用料収入	12,968	12,948	12,928	12,928	12,888	14,178	14,177	14,221	14,242	14,264
汚水処理費 (公費控除後)	48,291	48,887	49,407	49,933	50,446	50,842	51,366	51,904	52,438	52,983
動力費	3,586	3,617	3,647	3,684	3,709	3,746	3,784	3,833	3,878	3,922
修繕費	1,184	1,196	1,208	1,220	1,232	1,245	1,257	1,270	1,282	1,295
委託料	27,856	28,135	28,416	28,700	28,987	29,277	29,570	29,866	30,164	30,466
減価償却費	44,676	56,372	57,705	59,074	60,481	61,927	63,413	63,413	63,413	63,413
長期前受金戻入	△ 26,020	△ 31,862	△ 32,528	△ 33,213	△ 33,916	△ 34,639	△ 35,382	△ 35,382	△ 35,382	△ 35,382
企業債利息	3,775	6,704	6,761	6,833	6,848	6,978	7,133	6,873	6,613	6,344
その他	12,432	12,674	12,838	12,998	13,154	13,176	13,324	13,469	13,614	13,765
公費負担等※	△ 19,198	△ 27,949	△ 28,640	△ 29,363	△ 30,049	△ 30,868	△ 31,733	△ 31,438	△ 31,144	△ 30,840
経費回収率	26.9%	26.5%	26.2%	25.9%	25.5%	27.9%	27.6%	27.4%	27.2%	26.9%

(3) 繰入金に関する事項

繰入金の積算方法は第3章に記載の通りです。令和13年度以降は使用料改定を見込んでいることにより、基準外繰入金が削減できる見通しです。

図表5-4 繰入金の推移



年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
繰入金	54,521	63,888	65,119	66,368	67,607	67,532	68,922	69,121	69,340	69,559
基準内繰入金	19,198	27,949	28,640	29,363	30,049	30,868	31,733	31,438	31,144	30,840
基準外繰入金	35,323	35,939	36,479	37,005	37,558	36,664	37,189	37,683	38,196	38,719

(4) 企業債発行額の推計

企業債の積算方法は第3章に記載の通りです。

図表5-5 企業債残高の推移

(単位:千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
企業債発行額	143,116	16,282	16,734	17,197	17,674	18,164	0	0	0	0
企業債償還額	21,414	18,758	18,054	22,350	15,496	13,835	13,223	12,107	12,259	11,565
企業債残高	324,362	321,887	320,567	315,414	317,591	321,920	308,698	296,591	284,332	272,766

(5) その他の財源に関する事項

ストックマネジメント事業については国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用して事業に取り組みます。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**(1) 投資についての考え方・検討状況****① 広域化・共同化・最適化に関する事項**

広域化・共同化にあつては、道内の地理的条件から考えると広大な土地に散在する集落を繋げようと整備するのは経済的に難しく、今後も合併処理浄化槽を併用した汚水処理の最適化を進めていきます。

② 投資の平準化に関する事項

今後もストックマネジメント計画を更新し、投資を平準化して計画的に更新事業に取り組んでまいります。

③ 民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

ウォーターPPP 等の更なる民間活用の導入可能性について検討したいと考えています。

④ その他の投資に関する事項

本村には大型のリゾート施設があり、当該リゾート施設に下水道を接続すると多額の使用料収入を得ることができます。しかし、リゾート施設まではかなり距離があるため、延伸には多額の費用が必要になります。リゾート施設への延伸については、本村全体の街づくりの総合計画に関わる課題であるため、今回の計画に織り込んでいませんが、今後の検討課題と考えています。

(2) 財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

今回計画に計上した使用料改定率は財政シミュレーションにおける見込み値であり、実際の改定率及び改定の時期についてはより詳細な原価計算や、物価の動向、経済環境等様々な事象を考慮して今後検討するものです。

②その他の取組

建設改良事業はもとより、維持管理についても、国庫補助・交付税算定措置に係る起債等を活用して、財源確保に努めます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

既に汚水処理施設の運営管理は外部業者へ委託していますが、今後も効果的かつ効率的な下水道サービス提供の観点から経費削減に努めます。

②職員給与費

直近の人事院勧告では高い改定率が示されており、想定を上回る可能性があります。業務内容の見直しや効率化を模索し、職員給与費の削減の可能性を模索します。

③動力費

省エネルギー対策を進めることで動力費の削減を目指します。

④修繕費

修繕費になり得る事業を工事費に換算し国庫補助金対象事業を検討します。

⑤委託費

包括的な委託契約を進め委託料の削減を図り、管理委託料の10%削減を目指します。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1) 業績指標及び目標年限

経費回収率及び経常収支比率を業績指標とします。

経費回収率は令和6年度時点で約18%であることから、中間年度である令和12年度及び計画最終年度である令和17年度の時点で25%以上となることを目標とします。

経常収支比率は令和6年度時点で100%以上であることから、中間年度である令和12年度及び計画最終年度である令和17年度の時点で100%以上となることを目標とします。

(2) 使用料改定の必要性

人件費、物価の高騰、老朽化に伴う維持工事費に支出増により経費回収率が低下することが見込まれたため、使用料改定の必要性が認められます。

(3) 収入増加の取組

水洗化率の向上に取り組むほか、令和13年度までに使用料の改定を行うことで収入の増加に取り組みます。

(4) 経費削減の取組

令和8年度から簡易水道事業との間で人件費負担を見直すことにより職員給与費を削減するほか、ストックマネジメント計画に基づき、施設管理費用やライフサイクルコストの削減に継続して取り組みます。

(5) 定期的な検証および見直し

経営戦略についての策定期間は10年ですが、既存処理施設の維持管理や改築更新にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、3～5年を目安に使用料水準及び収支に関する見直しを行います。

図表5-6 業績指標と取組項目

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	18%						25%						25%
	② 経常収支比率	106%						100%						100%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●	
	② 使用料の改定								●					
	③ 人件費負担の適正化			●										
	④ スtockマネジメント事業の推進													

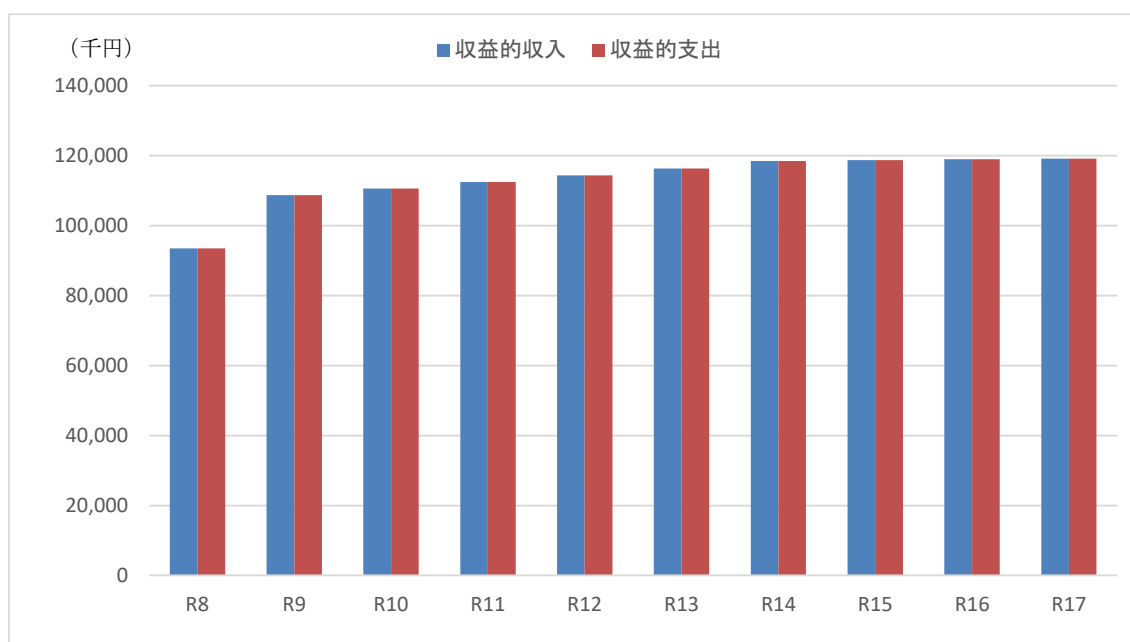
6. 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入の増加によって13百万円から14百万円に増加する見込みです。営業外収益は主に繰入金の増加によって81百万円から105百万円に増加する見込みです。結果、収益的収入全体では94百万円から119百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の増加によって87百万円から109百万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の増加によって7百万円から10百万円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では94百万円から119百万円に増加し、計画期間の収支は均衡する見通しです。

図表5-7 収益的収支の推移

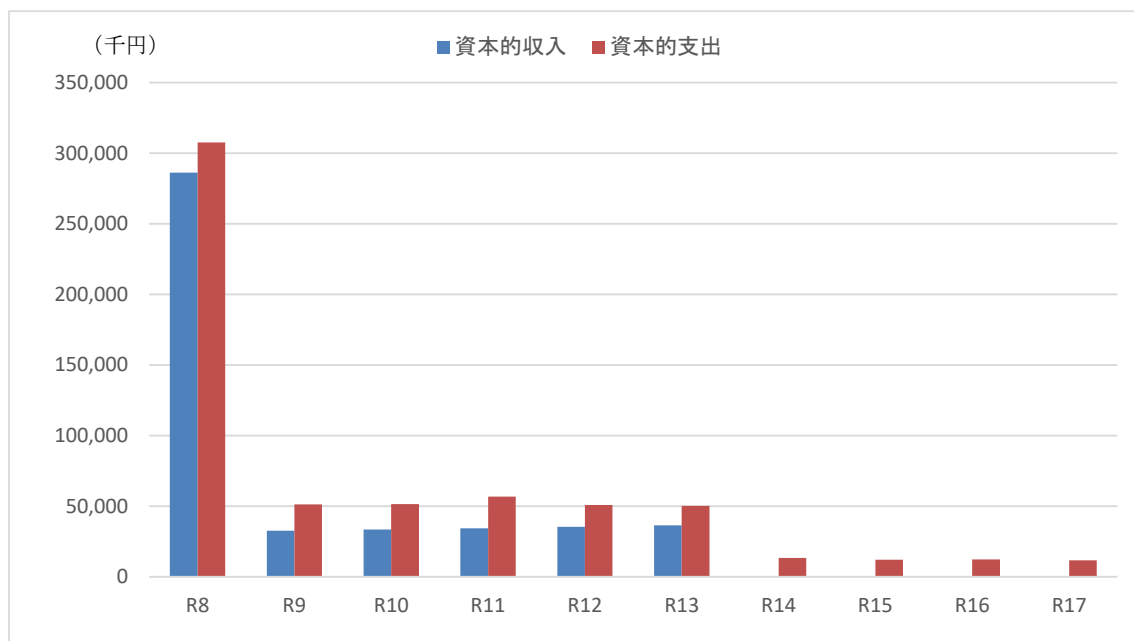


(2) 資本的収支

資本的収入は令和8年度の286百万円がピークで、令和13年度には36百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和8年度の286百万円がピークで、令和13年度の36百万円まで減少する見通しです。一方企業債償還金は令和8年度の21百万円から令和17年度の12百万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では令和8年度の308百万円がピークで令和17年度の12百万円まで減少する見通しです。

図表5-8 資本的収支の推移



図表5-9 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)					
収 入 益 的 収 入 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	12,992	13,008	12,968	12,948	12,928	12,928
	(1) 使 用 料 収 入	12,968	13,008	12,968	12,948	12,928	12,928
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	24					
	2. 営 業 外 収 益	80,238	79,804	80,541	95,750	97,647	99,581
	(1) 補 助 金	50,623	55,113	54,521	63,888	65,119	66,368
	他 会 計 補 助 金	50,623	55,113	54,521	63,888	65,119	66,368
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,606	24,691	26,020	31,862	32,528	33,213
	(3) そ の 他	9					
	収 入 計 (C)	93,230	92,812	93,509	108,698	110,575	112,509
	1. 営 業 費 用	83,575	86,054	86,523	98,727	100,498	102,312
	(1) 職 員 給 与 費	7,989	8,181				
	基 本 給	4,745	4,859				
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	3,244	3,322				
支 出	(2) 経 費	38,203	35,958	41,847	42,355	42,793	43,238
	動 力 費	3,437	3,530	3,586	3,617	3,647	3,684
	修 繕 費	1,135	1,162	1,184	1,196	1,208	1,220
	材 料 費						
	そ の 他	33,631	31,266	37,077	37,542	37,938	38,334
	(3) 減 価 償 却 費	37,383	41,915	44,676	56,372	57,705	59,074
	2. 営 業 外 費 用	3,790	6,758	6,986	9,971	10,077	10,197
	(1) 支 払 利 息	2,354	3,328	3,775	6,704	6,761	6,833
	(2) そ の 他	1,436	3,430	3,211	3,267	3,316	3,364
	支 出 計 (D)	87,365	92,812	93,509	108,698	110,575	112,509
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,865					
	特 別 利 益 (F)	1,239					
	特 別 損 失 (G)	774					
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	465					
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,330					
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330
	流 動 資 産 (J)	20,148	16,192	23,211	27,178	32,525	34,269
	う ち 未 収 金	7,184	7,184	7,184	7,184	7,184	7,184
	流 動 負 債 (K)	24,674	24,095	21,439	20,735	25,031	18,177
	う ち 建 設 改 良 費 分	21,190	21,414	18,758	18,054	22,350	15,496
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)						
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	12,992	13,008	12,968	12,948	12,928	12,928
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)						
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)						

【単位：千円、税抜】

年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	12,888	14,178	14,177	14,221	14,242	14,264
	(1) 使 用 料 収 入	12,888	14,178	14,177	14,221	14,242	14,264
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	101,523	102,171	104,304	104,503	104,722	104,941
	(1) 補 助 金	67,607	67,532	68,922	69,121	69,340	69,559
	他 会 計 補 助 金	67,607	67,532	68,922	69,121	69,340	69,559
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	33,916	34,639	35,382	35,382	35,382	35,382
	(3) そ の 他						
収 入	収 入 計 (C)	114,411	116,349	118,481	118,724	118,964	119,205
	1. 営 業 費 用	104,149	106,038	107,967	108,425	108,879	109,341
	(1) 職 員 給 与 費						
	基 本 給						
	退 職 給 付 費						
	そ の 他						
	(2) 経 費	43,668	44,111	44,554	45,012	45,466	45,928
	動 力 費	3,709	3,746	3,784	3,833	3,878	3,922
	修 繕 費	1,232	1,245	1,257	1,270	1,282	1,295
	材 料 費						
支 出	そ の 他	38,727	39,120	39,513	39,909	40,306	40,711
	(3) 減 価 償 却 費	60,481	61,927	63,413	63,413	63,413	63,413
	2. 営 業 外 費 用	10,262	10,311	10,514	10,299	10,085	9,864
	(1) 支 払 利 息	6,848	6,978	7,133	6,873	6,613	6,344
	(2) そ の 他	3,414	3,333	3,381	3,426	3,472	3,520
	支 出 計 (D)	114,411	116,349	118,481	118,724	118,964	119,205
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)						
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330
	資 産 (J)	43,580	55,287	66,664	79,122	91,394	104,325
	う ち 未 収 金	7,184	7,184	7,184	7,184	7,184	7,184
	流 動 負 債 (K)	16,516	15,904	14,788	14,940	14,246	14,509
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	13,835	13,223	12,107	12,259	11,565	11,828
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		12,888	14,178	14,177	14,221	14,242	14,264
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)							
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	資本的収入	1. 企業債平準化債	59,800	35,000	143,116	16,282	16,734	17,197
		うち資本費平準化債					0	
		2. 他会計出資金					0	
		3. 他会計補助金	4,631				0	
		4. 他会計負担金					0	
		5. 他会計借入金					0	
		6. 国・都道府県補助金	54,210	35,000	143,116	16,282	16,734	17,197
		7. 固定資産売却代金					0	
		8. 工事負担金	20				0	
	9. その他					0		
	計 (A)	118,661	70,000	286,232	32,564	33,468	34,394	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					0		
	純計 (A)-(B) (C)	118,661	70,000	286,232	32,564	33,468	34,394	
	資本的支出	1. 建設改良費	111,600	70,000	286,232	32,564	33,468	34,394
		うち職員給与費					0	
		2. 企業債償還金	19,527	21,190	21,414	18,758	18,054	22,350
		3. 他会計長期借入返還金					0	
4. 他会計への支出金						0		
5. その他						0		
計 (D)	131,127	91,190	307,646	51,322	51,522	56,744		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			12,466	21,190	21,414	18,758	18,054	22,350
補填財源	1. 損益勘定留保資金	12,466	18,008	8,404	17,278	16,532	20,786	
	2. 利益剰余金処分額					0		
	3. 繰越工事資金					0		
	4. その他		3,182	13,010	1,480	1,522	1,564	
計 (F)	12,466	21,190	21,414	18,758	18,054	22,350		
補填財源不足額 (E)-(F)						0		
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			188,850	202,660	324,362	321,887	320,567	315,414

		【単位：千円、税込】					
年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分	収 益 的 収 支 分	50,623	55,113	54,521	63,888	65,119	66,368
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,354	17,380	19,198	27,949	28,640	29,363
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 外 繰 入 金	48,269	37,733	35,323	35,939	36,479	37,005
	4,631						
	うち 基 準 内 繰 入 金	4,631					
	うち 基 準 外 繰 入 金						
合 計		55,254	55,113	54,521	63,888	65,119	66,368

【単位：千円、税込】

年 度		【単位：百万円】					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	17,674	18,164			
		うち資本費平準化債					
		2. 他会計出資金					
		3. 他会計補助金					
		4. 他会計負担金					
		5. 他会計借入金					
		6. 国・都補助金	17,674	18,164			
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工事負担金					
	9. その他						
	計 (A)	35,348	36,328				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	35,348	36,328				
	資本的支出	1. 建設改良費	35,348	36,328			
うち職員給与費							
2. 企業債償還金		15,496	13,835	13,223	12,107	12,259	11,565
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他							
計 (D)	50,844	50,163	13,223	12,107	12,259	11,565	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		15,496	13,835	13,223	12,107	12,259	11,565
補填財源	1. 損益勘定留保資金	13,890	12,183	13,223	12,107	12,259	11,565
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1,606	1,652				
計 (F)	15,496	13,835	13,223	12,107	12,259	11,565	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		317,591	321,920	308,698	296,591	284,332	272,766

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

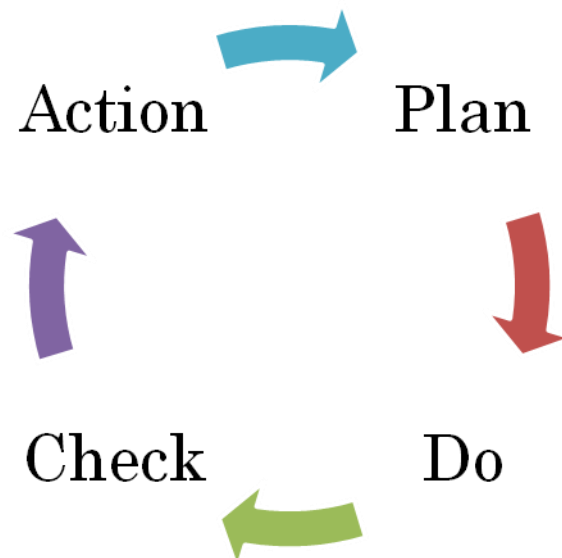
年 度		【単位：円、税込】					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
収 益 の 収 支 分		67,607	67,532	68,922	69,121	69,340	69,559
	う ち 基 準 内 繰 入 金	30,049	30,868	31,733	31,438	31,144	30,840
	う ち 基 準 外 繰 入 金	37,558	36,664	37,189	37,683	38,196	38,719
資 本 の 収 支 分							
	う ち 基 準 内 繰 入 金						
	う ち 基 準 外 繰 入 金						
合 計		67,607	67,532	68,922	69,121	69,340	69,559

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/㎢)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
処理区域内人口密度(人/㎢)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率（%）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
自己資本構成比率（%）	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資産に対する資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100％以上となっていることが必要です。数値が 100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 累積欠損金比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0% であることが必要です。数値が 0% より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100% 以上であることが必要です。一般的に 100% を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{下水道使用料}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 施設利用率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(12) 水洗化率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100％となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100％未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100％に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠経年化率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管渠経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管渠改善率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1％の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**赤井川村特定環境保全公共下水道事業
経営戦略
(令和 8 年度～令和 17 年度)**

令和 8 年 3 月
赤井川村